

令和3年第1回定例会

北本市予算決算常任委員会
健康福祉分科会会議録

令和3年 3月 5日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会健康福祉分科会

1. 開会年月日 令和3年3月5日(金) 午前9時49分
2. 出席委員 松島修一 会長 金森すみ子 副会長
日高英城 委員 高橋伸治 委員
渡邊良太 委員 岸昭二 委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの

福祉部

江口 誠	福祉部長	中村 稔	福祉部副部長 兼福祉課長
吉田美佐男	障がい福祉 課長	南 豊	子育て支援 課長
中野了一	保育課長		

健康推進部

西村昌志	健康推進部長	加藤啓一	健康推進部 副部長兼 高齢介護課長
小池智子	健康づくり 課長	長島俊介	高齢介護課 高齢者福祉 担当主幹
佐々木由美子	保険年金課長	小野仙太郎	保険年金課 国民健康保険 担当主幹
小川純子	保険年金課 後期高齢者 医療担当主幹		

総務部

佐藤健一	納税課長
------	------

事務局職員出席者

関根麻衣子	主 査
-------	-----

開議 午前 9時49分

○松島修一会長 ただいまから、予算決算常任委員会健康福祉分科会を開会いたします。

議事に入る前に、分科会傍聴についてですが、今般、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することといたしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時49分

○松島修一会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

また、予算については予算書、補正予算については、補正予算書の対象ページをまとめた資料を配付しておりますので、御参照ください。

本分科会に送付されました案件は、議案8件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

また、質疑につきましては、原則として3回までとなりますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、福祉部関係の審査を行います。

直ちに質疑に入ります。

補正予算書のページ順に審査を行います。補

正です。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

質疑は歳入一括といたします。

13ページ、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金から16ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入までについて、質疑のある方の発言を求めます。

13ページから16ページまででございます。

歳入については、質疑はありませんか。

まず、補正予算の13から16ページまでの間です。

よろしいですか。

岸委員。

○岸 昭二委員 これ、議案調査のときにも聞いたんですけれども、16ページの雑入で、指定管理者返還金については、この委員会の中でもその話が出てきているんで、あすなろ学園のことだけ。今まで返さなくていいお金だったわけですよ、それを今回返した。返還したということについて、市民の人に聞かれてもちゃんと説明できるように一通りちょっと説明をしておいていただいたほうがいいかなと思ひまして、残金645万9,900円なりのお金の返還について、説明をください。

以上。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

失礼しました。

○吉田美佐男障がい福祉課長 ただいま御質問のございました16ページ、指定管理者返還金753万7,000のうち、あすなろ学園の施設整備積立

金の返還金645万9,760円につきまして御説明をさせていただきます。

まず、こちらの積立金の経緯でございますが、平成24年度に制度改正により給付費の減少が予想されまして、それに伴い、指定管理料を増額したところでございます。ただ、実際には制度改正が見送られまして、その分の給付費がそのまま支給されることとなりました。このとき、積み増しをしました費用につきまして、市と指定管理者であります埼玉県社会福祉事業団で共同管理をすることとして、覚書を締結したところでございます。当初の金額が1,114万円ございました。

そういった約束の下に共同管理をしてきたところでございますが、平成30年12月のこちらの健康福祉常任委員会でその覚書に関しまして、社会福祉事業団が指定管理者でなくなった場合の取扱いについて不明確な点があるという御指摘をいただきました。こちらを受けまして、平成31年2月13日に覚書を再度締結いたしまして、社会福祉事業団が指定管理者でなくなったときに基金に残金がある場合には、その金額は市に帰属することで再確認をしたところでございます。この経緯につきましては、平成31年3月のこちらの健康福祉常任委員会でも御報告をさせていただいたところでございます。

しかしながら、今回、令和2年度の財政援助団体等監査の中で、監査委員から、こちらの積立金については、覚書に基づいて適切に管理はされているところではあるが、その運用期間が

長くなってきていて、不確定な要素を後年度に残すということになってきているので、ここで一度、返還を含めて、もう一度考えたほうがいいのではないかという御意見をいただいたところ です。

それに伴いまして、指定管理者と再度協議をいたしました。残金が今645万9,760円あるところでございますが、指定管理者のほうで、あすなる学園は市の建物でございますので、この金額を使って、指定管理者が独自に大規模な修繕を行うというのは、現実的になかなか難しい状況でございます。であれば、一度この金額については、今回監査のほうからも御指摘がありましたので、市のほうにお返しをして、きれいにしてしまったほうがいいのではないかという御意見をいただいたところでございます。そういった指定管理者との話合いの中で、残金については今回返還していただくこととしたところでございます。

以上でございます。

○松島修一会長 ほかにはないですか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 今の残高との差額の、当初1,100万ぐらいということですが、それがどういう形でどういうルールで何に用途されていたんですか。そこだけお聞きしておきたいと思います。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 ただいまの御質問でございます。

当初1,114万円を積み立てたところでございます。覚書の中であすなろ学園の施設整備や利用者の利便向上につながるものについて支出をするということが取り決められておまして、具体的には、平成26年度にあすなろ学園で使用します車を2台購入しております。こちらが297万4,916円でございます。平成29年度にエレベーター修繕、そのほか、プログラムチャイムと言いまして、時間が来ると学校のようにチャイムが鳴る設備があるんですけども、こういったものを更新しまして、平成29年度に57万5,724円を支出しております。平成30年度は支出はございません。令和元年度にやはりエレベーター修繕を行いまして、42万1,200円支出しております。令和2年度、今年度でございますが、利用者の女子トイレの修繕、コロナ対策として換気扇工事、そのほか、自動ドアが不具合を起こしまして、こちらの工事を行っております。令和2年度には70万8,400円を支出しまして、これまでの支出合計が468万240円となっております。

当初の1,140万円とこれまで支出しました468万240円の差引残高645万9,760円を今回返還予定額としているところでございます。

○松島修一会長 高橋委員。

○高橋伸治委員 もうちょっと教えていただきたいんですけども、用途を決めて、それをどういう決定方式と、それから、補正予算なんかにも出てきていたんですかね、予算上。それは、執行部とこちらとの話合いで、別に議会通さな

いで使途できたという性質のものだったのか、そこだけ確認したいと思います。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 ただいまの御質問でございますが、まず、こちらの基金を使用する際には、指定管理者のほうから、施設でこういった不具合が起きているので、この基金を活用して、修繕なりを行いたいというような申出をいただいております、協議をいただいております。そちらの協議に基づきまして、市の内部で、この修繕については適当であろうということであれば、許可を出していた形になります。

申し訳ございません、こちら、あくまであすなろ学園の予算の中で持っていた基金でございますので、市のほうの補正予算等には計上してございません。

以上でございます。

○松島修一会長 ほかに質疑ないですか。

日高委員。

○日高英城委員 753万7,000円から645万9,760円引いた後の金額については。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 今回補正予算で計上させていただいております金額が753万7,000円ということで、今、日高委員から御指摘がございましたとおり、あすなろ学園のほかに、ふれあいの家から自主返納金という形で107万7,314円を返還していただくこととなっております。こちらも合わせた金額を補正予算として計上しているところでございます。

ふれあいの家につきましては、やはり令和2年度の財政援助団体等監査の監査委員の報告の中で、一部不適切ではないかといった支出の指摘がございました。具体的に言いますと、指定管理料を含む会計の中から、職員の福利厚生として飲食費を支出していたという事実がございます。こちら、指定管理者のほうといたしましては、税法上で認められている福利厚生費というような取扱いでこれまで取り扱ってきたところではございます。しかしながら、どうしても指定管理料という公金が混じっている会計の中から支出をしていたというところで、指定管理者の側が皆様に疑念を抱かれることがないようにということで自主返還金として今回返還の申出があったものでございます。こちらが107万7,314円となっております。

以上でございます。

○松島修一会長 ほかに質疑ないですか。

それでは、歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。

質疑は歳出一括といたします。

23ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目障がい者福祉費から26ページ、第3款民生費、第3項生活保護費、第2目扶助費までについて、質疑のある方の発言を求めます。

23ページから26ページでございます。

岸委員。

○岸 昭二委員 すみません、25ページの子育て支援事業経費ということで、金額は大した金額

じゃないんですけども、執行残ということの説明だったんですけども、ちょっとこれ、もう一度説明していただいてよろしいですか。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 こちらの子育て支援業務経費の中で、子育て支援臨時給付金という手当での執行残という形になります。もともとのこちらの子育て支援臨時給付金のほうは、令和2年3月の児童扶養手当の受給者を基に予算要求をさせていただきまして、こちらが5月に支給したわけですが、支給に当たりましては、令和2年4月時点の児童扶養手当の受給者を対象に支給させていただきました。その関係で、3月の時点の予算要求額と4月の時点の実際受けている方に若干差異がございましたもので、こちらのほうの予算額が執行残ということに残った形になります。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 執行残ということで執行残の説明いただきましたけれども、この事業そのものはどうだったんでしょうかね。そこら辺、もう一度お願いします。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 子育て支援臨時給付金につきましては、児童扶養手当の受給対象のお子さん1人につきまして2万円を支給するものでございます。こちらのほうは、対象者全員で533人の児童に対しまして、手当を支給させていただきました。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 26ページの生活保護扶助経費の中で、医療扶助の4,900万の減額の要因は何でしょうか。1点、お尋ねします。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 医療扶助費の支出額につきましては、12月末現在でございますが、4億2,047万1,686円、前年度同月比で7.6%の減、3,477万3,000円の減となっております。この医療扶助減の理由といたしましては、入院、通院の減少が挙げられます。入院件数につきましては、やはり12月末現在でございますが、前年度同月比で65件、16.4%の減、通院件数は、同じく821件、7.3%の減となっております。この要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症蔓延による受診控えが影響しているのではないかと推察しておりますのでございます。

以上でございます。

○松島修一会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 受診控え、そうですね、随分減りましたもんね、最初のほうは。

平成31年度予算のときは少なく予算計上して、令和2年度予算では、前年度が少な過ぎたといつて、1億何千万か多く予算計上しましたよね。その中で、医療扶助が令和2年度だと6億4,634万5,000円計上されていますけれども、大分、12月末現在だけれども、開きは大きいで

すよね。だから、積算が甘かったとかじゃなくて、コロナの影響でということですか、確認いたします。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 積算が甘かったのではないかということでの御指摘がございましたけれども、今年度の支給見込額、決算見込額につきましては、5億9,617万8,000円と見込んでおりまして、これにつきましては、ほぼ、令和元年度の決算額に近い数字となっておりますので、結果的ではございますけれども、さほど見込み違いというほどの額ではないというようには認識しておりますのでございます。

以上でございます。

○松島修一会長 ほかに質疑ないですか。

日高委員。

○日高英城委員 聞いていて、覚えていないのかもしれないんですけども、23ページの障害者福祉業務経費で、医療扶助がマイナス1,200万、諸扶助が1,400万、これの内容を教えてください。

25ページ、障害児福祉業務経費が1,400万ほど減額補正の要因も教えてください。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 ただいま御質問のございました23ページのまず、医療扶助1,200万円の減額について御説明させていただきます。こちらにつきましては、重度心身障害者医療費支給制度というものがございます。こちらに要する経費でございます。こちらにつきまして

は、一定の障害をお持ちの方の医療機関を受診した際に発生する自己負担額を、領収書を添付して市のほうに請求をしていただきますと、その分が還付されまして、実質無料で医療が受けられる制度となってきております。

こちらの制度でございますが、今回、コロナの影響というよりは、すみません、少々お待ちください。こちらの制度でございますが、平成27年度を境に横ばい、もしくは微減というような給付実績になってきております。どうしても当初予算の段階では、予算不足が生じると困るということと、あとは、医療につきましては、5年間遡って請求ができるということがございますので、若干余裕を見て、予算のほうは計上しているところでございます。すみません、直近までの支給見込額を勘案したときに、恐らく令和2年度の決算見込額は、令和元年度と同程度になるだろうというふうに予想をしております。その分の差額のほうを今回、補正減とさせていただきます。ご了承ください。

続きまして、その下の障害福祉サービス費でございます。こちらは、障害のある方がホームヘルパーや施設等を利用した際に発生する費用を負担しているものでございます。こちらにつきましても、近年増加傾向が続いておりました関係で、当初予算では、令和元年度の決算予想額に過去3年間の平均の伸び率の5%を乗じて、当初予算を積算していたところでございます。しかしながら、今年度は、給付実績を、それを上回る見込みであるために、今回補正予算で補

正の増額をお願いしているところでございます。

特に1月までの支払い実績で、居宅介護、グループホーム、生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型というものが増加をしております。この要因について、推測ではございますが、今年度、コロナの関係で国のほうが特例の給付を認めております。本来であれば、施設に通って、1日当たり幾らというような形で給付費用をお支払いするんですけども、今年度コロナの関係がありまして、施設での密を避けるといったこと、また、利用者が施設に通うことを忌避するというんでしょうか、人が集まるところに対して利用控えをするといったときに、障がいのある方が在宅でそのままいると、御家族の負担ですとか、御本人の施設への復帰が難しくなるといった側面もございますので、特別に施設に来なくても、在宅にいらっしゃる方に対して、電話連絡やウェブ等を用いて、健康状態ですとか、生活状況を確認した場合には、通常の給付費を支給できるというような特例が3月まで認められております。こうしたことから、通常であれば、体調等の変化によって、週5日通ってこられない方に対しても週5日間の支援が行えたというようなことで、給付費が増加しているというふうに考えているところでございます。

25ページの障害児通所給付費につきましては、障害のある児童が放課後に通うデイサービスですとか、保育所等を訪問しまして、療育の指導をするための経費でございます。こちらのサービスにつきましては、これまで非常に人気の高

いサービスでございまして、平成28年度から平成30年度の前年度の平均伸び率が大体10%ぐらいございました。ところが、令和元年度から前年度比で、決算ベースではございますが、0.5%増ということで、このところ増加率が鈍ってきているところでございます。

こちらにつきましても、直近までの支給実績を見込みますと、大体前年度並みで収まるというふうに考えております。当初予算では、これまでの平均伸び率を見まして、予算計上していたところでございますが、実績については、大体前年度並みで収まりそうだということで、今回その差額を補正減させていただいているところでございます。

以上でございます。

○松島修一会長 ほかは、質疑はないですか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、児童措置費のところの児童施設運営費のところですか。

見込みの乖離があったということで補正減になっているんですけども、その点についても一度確認させてください。

○松島修一会長 中野保育課長。

○中野了一保育課長 児童措置費の児童運営費の委託料、今回の補正で7,100万4,000円計上させていただきます。保育所入所委託料につきましては、当初予算の積算に当たり、30年度の実績額を基にして、公定価格の伸び率等を勘案して積算しております。過去の実績から推計して積算を行っておりますけれども、現時点

におきまして、この委託料に決算剰余が見込まれることから、減額補正を行うものでございます。

なお、決算見込額が当初予算額を下回った主な理由といたしまして、民間保育園の利用児童数が減少したことが挙げられます。この状況が30年度、令和元年度、2年度の一時的なものなのか、それとも減少傾向が今後も続くのかという点につきましては、今後の推移を注視してまいります。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第2、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち、福祉部関係の審査を行います。

予算書のページ順に審査を行います。

はじめに、債務負担行為及び歳入についての質疑を行います。

12ページ、第2表、債務負担行為及び30ページ、第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目民生費負担金から41ページ、第14款国庫支出金、第3項委託金、第2目民生費委託金までについて、質疑のある方の発言を求めます。

高橋委員。

○高橋伸治委員 歳入の項目で、年度で大きく変わった、5%、10%変わったという項目があれば、その理由等を説明、お願いできますか。

○松島修一会長 ちょっと分かりにくい。

このページに関して、何か具体的なあれはない

ですか。

もうちょっと何か、絞った質問がないですか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 だって、どれがどれだけ変わっているというの。

○松島修一会長 答弁できますか。

中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 予算書の36ページでございますが、生活困窮者自立支援相談事業費等負担金938万3,000円を計上しているところでございます。これにつきましては、前年度比で106.4%増となっておりますところでございます。この理由でございますけれども、住居確保給付金の支給が増加しておりますことから、前年度、令和2年度当初予算は88万8,000円で住居確保給付金、計上しておったところなんです、これを476万7,000円に増額したことになるものです。この4分の3につきまして国のほうで負担をいたしますので、この分が増加ということで、結果として106.4%増というふうになっておるところでございます。

以上です。

○松島修一会長 中野保育課長。

○中野了一保育課長 保育課所管の歳入で大きく変わった部分についてなんですけれども、36ページの国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金、児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金、こちらが、令和2年度当初予算が4億5,708万6,000円、令和3年度が5億7,320万円ということで、前年度比で1

億1,611万4,000円、25.4%の増となっております。

この主な原因ですけれども、東スマイルこども園の0歳から2歳児の受入れ枠拡大に伴いまして、施設型給付費が増加いたします。施設型給付費が増加いたしますと、国がその費用の2分の1を負担するということになっていきますので、それに伴って国の負担金が増加するという見込みで歳入予算を立てたものでございます。

以上です。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 障がい福祉課の歳入で大きく変わったものといえますか、額が大きいものについて、1つだけ御説明をさせていただきます。

まず、36ページ、民生費国庫負担金の社会福祉費負担金、予算書で言いますと真ん中辺りになってまいります、障害者自立支援給付費負担金4億8,535万7,000円でございます。こちら、前年度比1,692万4,000円、3.6%の増でございます。こちらにつきましては、歳出予算で計上しております障害福祉サービス費、こちらが前年度比2,628万円増加しております。それに加えまして、身体障害者福祉業務経費の中の生活用品扶助、こちらが増加している関係で歳入のほうも増加しているところでございます。

同じ理由で、42ページの民生費県負担金の社会福祉費負担金、上から2つ目の障害者自立支援給付費負担金、こちらも国庫に合わせまして、県の負担金のほうも増加をしているところで

ざいます。

以上でございます。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 子育て支援課分につきまして申し上げます。

ページで申し上げますと38ページ、民生費国庫補助金の児童福祉費補助金の上から2番目、子ども・子育て支援交付金というのがございます。こちらのほうが7,682万7,000円計上しておりますけれども、このうち、子育て支援課の分につきましては、5,852万円が子育て支援課となっております。この5,852万円につきましては、前年が4,685万3,000円ですので、1,166万7,000円増の、24.9%の増となっております。

今回、子ども・子育て支援交付金が増加した理由でございますけれども、令和3年度から新たに児童館で利用者支援事業というのを開始することに伴いまして補助金が増加したことと、令和2年4月から、北本市内で2つの学童保育室が支援単位を分割したことに伴いまして、補助金が令和2年度と比べますと、令和3年度は増加したという形になっております。

以上です。

○松島修一会長 高橋委員。

○高橋伸治委員 そうすると、国の方針というんですかね、その形のと、それから北本の事情と、今なっていたようですけども、国の方針で変えて、大きくなったというのは、そのうちどれなのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○松島修一会長 国の方針には関係ないというこ

とでしょうか、連動していない。

[発言する人あり]

○松島修一会長 高橋委員、よろしいですか。

[発言する人あり]

○松島修一会長 はい、ほかに質疑はありませんか。

日高委員。

○日高英城委員 聞いてよいのか、お答えいただけるのか分からないんですけども、国・県からのお金もそうなんですけれども、この中で、保育無料化に対して突っ込まれたというか、に対する補助金って、こん中でこれとこれとこれって言えるんですか。何かそういうのを足しこめば、予算上、来年どうなるというのは推測できるものなのでしょうか。

○松島修一会長 中野保育課長。

○中野了一保育課長 保育の無償化に当たって、どのように予算が変わったかという点から申し上げますと、保育の公費負担は、基本的に国が2分の1、県が4分の1、残りの4分の1は市が負担します。そういった負担割合があった上で保護者に保育料ですとか、あるいは保護者負担金という形で一部費用を負担していただいて3歳児以上が無償化になった関係で保護者負担金、保育料が下がりました。その下がった分については当然公費で負担することになりますので、市の分ですとか、あるいは国・県の分の負担金が変わる、つまり増えていくという形になります。

ですので、これとこれを足せば、あるいはこ

こからこれを引けばというように一概に説明するのは難しいんですけども、費用負担として構図が変わったというのは、今申しあげました説明になっていきますので、答えになっているかどうか分からないんですけども、その点、基本として押さえていただければと思います。

あと、直接関係ないんですけども、今まで3歳児以上の保育料に入っていた給食費、副食費につきましては、保育の無償化に伴って、実費徴収分として整理がされました。その関係で、新たに3歳以上の利用児童の分につきましては、給食費を別途実費分として負担をしていただくと、その部分は、制度改正によって新たに予算面が変わった点であるということが申しあげられます。

○松島修一会長 ほかに質疑ないですか。

質疑ないですようですので、41ページ、第14款国庫支出金、第3項委託金、第2目民生費委託金までの質疑を終了いたします。

続いて、42ページ、第15款県支出金、第1項県負担金、第2目民生費県負担金から56ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入までについて、質疑のある方の発言を求めます。

42ページから56ページまでです。

日高委員。

○日高英城委員 43ページの社会福祉費補助金で、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の内容を教えてください。

[発言する人あり]

○日高英城委員 違うか、却下します。

○松島修一会長 ほかにほかに。

岸委員。

○岸 昭二委員 プラスになった事業をちょっと2件ほど、説明を求めたいのは、42ページの子どものための教育・保育給付費負担金、これがちょっとプラスになっていますよね、3,699万、この事業についてということ、歳入で聞く必要があるのかな。

それと、44ページの放課後児童健全育成事業費補助金ということで、これも953万円のプラスということで、分室を設けたとかいう説明は聞いているんですけども、この2つの事業について説明ください。

○松島修一会長 中野保育課長。

○中野了一保育課長 まず、1点目の児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金の増加の理由についてですけども、子どものための教育・保育給付費負担金は、認定こども園、新制度幼稚園、それと、保育所を通じた共通の給付費であります施設型給付費、小規模保育事業等に対する地域型給付費の支給に要する費用のうち、公定価格から利用者負担額を控除した額の4分の1を県が負担するものです。先ほど国のほうの負担割合は2分の1で、増加原因は施設型給付費の増加に伴うものとお答えしましたけれども、県のほうもその割合ごとに定められた給付金、県4分の1ということになっておりますので、これは県としての負担金で、その増加の理由は、国と同様に施設型給付費の増加に伴うものです。

もう一歩進んでお話ししますと、これも先ほどと同様なんですけれども、東スマイルこども園の0歳から2歳児の受入れ枠拡大に伴います施設型給付費の増加によるものということになります。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 44ページの放課後児童健全育成事業費補助金についてでございますけれども、昨年のこちらの予算が3,776万5,000円が令和3年度は4,730万2,000円ということで、953万7,000円、率にすると25.3%増加いたしました。

こちらの理由でございますが、先ほど国の補助金でも申し上げましたが、中丸学童保育室と西学童保育室、令和2年4月から支援単位を分割して、支援単位のほうを増やしたことに伴いまして、県の補助金負担分も増加したことに伴うものです。

以上です。

○松島修一会長 ほかには質疑ないですか。

56ページまではないですか。

それでは、56ページまでの質疑はないようですので、質疑を終了します。

続いて、歳出についての質疑に入ります。

はじめに、106ページから120ページまでの第3款民生費、第1項社会福祉費部分について、質疑のある方の発言を求めます。

106ページから120ページです。

高橋委員。

○高橋伸治委員 112は入っていますか。

○松島修一会長 入っています。

○高橋伸治委員 112と113ページで障がい者、身体、それから知的と、これの5年トレンドというの、どんな感じになっているんですかね。過去の3年ぐらいでいいか、3年ぐらいのトレンドをちょっと教えてください。

身体と知的と、あと精神もそうですか。

○松島修一会長 精神もある。

○高橋伸治委員 3障がい。

○松島修一会長 前年比較ではなくて、3年間ぐらい要りますか。

○高橋伸治委員 去年、おととしぐらいまで教えてください。

○松島修一会長 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○松島修一会長 休憩を解いて再開します。

吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 すみません、全体的な傾向としてお話をさせていただきます。

まず、障害者福祉業務経費でございますが、こちらにつきましては、障害福祉サービス費、こちらの扶助費が年度ごとに増加をしております関係で例年増加をしております。特に令和元年度決算におきましては、平成30年度比較で前年度比5.1%、5,448万7,250円増加をしております。令和3年度予算におきましても、これはあくまで見込みでございますが、前年度比2.6%、3,083万1,000円増加をしているところでございます。

続きまして、身体障害者福祉業務経費でございますが、こちらにつきましても、厚生医療や生活用品扶助の増加が見込まれておりますので、こちらも増加傾向でございます。令和3年度予算につきましては、前年度比1,021万1,000円の増加、6.2%の増加となっております。

知的障害者福祉業務経費につきましては、ほぼ横ばいの状況でございます。

精神障害者福祉業務経費につきましても、これまでほぼ横ばいだったものでございますが、令和2年度におきまして、地域生活支援事業補助金、こちら移動支援事業というものが非常に増加をしております、その関係で令和3年度当初予算におきましても、前年度比146万7,000円の増加の586.8%増加している状況でございます。

全体としましては、障害者福祉業務経費、身体障害者福祉業務経費が増加傾向にございまして、知的障害者福祉業務経費については横ばい、精神障害者福祉業務経費につきましては、今年度から増加に転じると、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○松島修一会長 高橋委員。

○高橋伸治委員 じゃ、細かい数字は今すぐというのは、でしょうから、傾向でお話しいただいたんですが、これは、福祉の、何ていうんですかね、考え方が要するに高まって、サービスが増えたのか、絶対数との関係ではどのような傾向なんでしょうか。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 申し訳ございません、今ちょっと、手帳所持者の正確な数字が手元にはないんですけども、傾向としましては、障がい者数は増加をしております。身体障がい者につきましては、ほぼ横ばいでございます。ここ2、3年、横ばいの状況が続いております。知的障がい者、これあくまでも手帳をお持ちの方ベースの考え方になりますが、知的障がい者については微増傾向にあります。また、精神障がい者に関しても、これは完全な増加傾向にございます。そうした状況の中で、人口は減少しておりますが、障がいのある方については増加傾向にあると捉えております。

総枠の人数自体が増えているということに加えまして、どうしてもニーズというんでしょうか、障がいのある方の生活水準を高めるためにサービスに対する要求というものもございまして、その両方が合わさって、扶助費が今増加していると、そう考えているところでございます。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 それでは、2点あります。

1点目は、107ページの、というか、これは106ページからつながっているのかな。

○松島修一会長 大丈夫です。

○岸 昭二委員 社会福祉業務経費の中で、これはプラスの要因ということで今回、調査・計画策定委託料か、地域福祉の計画をするということですけども、それが要因だという説明をい

ただいておりますけれども、この5年計画の大きな計画をつくるということで、スケジュール感といいますか、5年から始まる、随分先のことを今から準備されるということなんですけれども、どんな感じで計画をつくっていくのかというところが1点。

次が、108ページに生活困窮者自立支援業務経費、これも金額が増えている説明の中では109ページに生活確保給付金という御説明だったと思うんですけれども、それでいいのかどうなのか。

また、住居確保給付金ですか、の詳細について、もう一度説明いただきたいと思います。

その2点です。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 まず、1点目の地域福祉計画の策定に係る御質問でございますけれども、地域福祉計画につきましては、社会福祉法に規定されておりまして、市町村に策定の努力義務が課せられているところでございます。現在、本市で策定しておりますのが第二次地域福祉計画でございます、これが令和4年度で終了となります。次の第三次地域福祉計画につきましては、計画年度が令和5年度から令和9年度までの5年間でございますけれども、その策定を令和3年度、4年度の2年間をかけて行うものでございまして、債務負担行為といたしまして426万2,000円を設定させていただきまして、令和3年度の予算額を209万6,000円計上しておりますところでございます。

続きまして、生活困窮者の自立支援業務経費でございますけれども、2,153万2,000円、前年度比で692万9,000円の増、47.4%の増となっておりますところでございます。この増の主な理由も先ほども少し触れたところでございますけれども、住居確保給付金の増が挙げられます。令和3年度の住居確保給付金の予算額でございますが、476万7,000円、前年度比387万9,000円、436.8%の増となっております。

これは、住居確保給付金の説明も併せてさせていただきますけれども、住居確保給付金につきましては、離職により住居を失った方、または失うおそれの高い方に対しまして、一定期間家賃相当額を支給するものでございます。これが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、休業等により収入が減少して、離職等と同程度の状況にある方にも令和2年度から対象が拡大されましたので、今年度1月末現在でございますけれども、88件、333万3,500円の支給をしておりますところでございます。令和元年度、昨年度は、18件、62万3,000円でございますので、大幅に増加しているところでございまして、この分が令和3年度に大きく増となった要因でございます。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 最初の計画策定は2年間をかけて行うということだったので、まさか業者に委託して、2年間かけて、成果物を待っているだけじゃないと思ったんで、そのスケジュール感について聞いたかったんですけども、市民の何

かそういうのがあって、あと、業者もどんな業者呼んで、どういう計画で、そういう、2年間、どんな経緯を経て、大事な計画だと思うから質問したんですけれどもね、それがちょっと最初のね。

もう一つは、住居確保ということですね。当然コロナ禍の中で見込んだ金額だと思うんですけども、要するに、令和2年は1年間は過ぎましたけれども、令和3年、これ予算ですのでどういう見込みをしたのかなという、そういう方が増えるというか、その見込み、どういう見込みでこの金額になったのか、要するに令和3年のですね、そこら辺について、その2点です。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 まず、1点目の地域福祉計画の策定のスケジュールでございますが、令和4年度につきましては、まず、市民の方を対象としたアンケート調査等を行うことと地域福祉推進委員会という組織がございますので、そちらのほうにその内容をお示した上で、計画の策定を今年度後半から、アンケート等の資料が調いました後から、計画の具体的な策定に取りかかってまいりたいと考えておりました。それで、令和4年度の末までには、計画の策定を終えるスケジュールとしております。ですから、3年度は、まずはアンケート調査を行うのと、あと、4年度に向けて策定に取りかかるところでございますが、地域の懇談会とかも開いておりますので、前回の計画ですと、8圏域で2回ずつ、地域の皆様と懇談会を行い

まして、地域の意見を吸い上げながら策定に取り組んだところでございますけれども、4年度にかけて、そのようなところも行いながら、策定に取り組んでまいりたいと考えております。

委託の業者についてでございますけれども、アンケート調査等も含めまして、アンケート調査と策定の支援等につきまして委託を行う予定としておりますけれども、3年度の前半のところではプロポーザル等で業者の提案をいただきまして、手を挙げていただいた業者の中から、一番適切・適当だと思われる業者さんを選考して、そちらに委託するという方法を考えておるところでございます。

次に、住居確保給付金でございますけれども、先ほど申し上げましたように、1月末現在で333万3,500円支給しておるところでございますけれども、来年度も今年度と同様の支給額を見込んでおりますので、令和2年度の当初予算額は88万8,000円でしたが、今年度4月と12月にそれぞれ補正増を行いまして、今年度の予算額が476万7,000円となっております。令和3年度も今年度と同様の件数、支給額を見込んでおりますので、この476万7,000円を3年度の当初予算ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかはないですか。

ほかはありませんか。

日高委員。

○日高英城委員 106ページ、民生委員・児童委

員業務経費の減のようではございますけれども、研修がなくなったのかな、その辺について教えてください。それと、人数的には大丈夫なんでしょうか、みたいなお話をお願いします。

それと、110ページの障害者福祉業務経費の中の基幹相談支援センター650万円程度か、の内容と問題点について教えてください。

112ページ、障害者グループホーム整備事業の具体的な内容を教えてください。

そのぐらいにしておきましょうか。

以上。

○松島修一会長 順次。

中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 民生委員・

児童委員業務経費のうち、民生委員・児童委員協議会の補助金として1,750万円を計上しているところでございますが、このうち、民生委員・児童委員協議会の研修に係る費用といたしましては、この内数でございますが、373万1,000円を計上しております。この額は、前年度比で150万円減としております。これは、合同の視察研修で、バス等を使って、県内・県外の施設等を民生委員さんが視察見学する合同視察研修ですとか、各部会の視察研修等の視察研修に係る費用ですとか、県とか、県社協、県の民生委員・児童委員協議会が主催する研修が来年度、集合形式から動画研修が主となりますことから、この参加に係る交通費等を減額しているものでございます。研修を実施しないですとか、そういうことではございませんで、規模等

を考えた座学研修ですとか、動画視聴による研修と、あと、各地区ごとに行う少人数の視察研修等につきましては、必要な研修として予算化をしているところでございます。

それと、2点目の民生委員の人数でございますが、現在、本市における民生委員の定数が149人となっております。今年度1月末現在の現員でございますが、148人で1名欠員となっております。令和元年12月の一斉改選で定数の149人全員が厚生労働大臣から委嘱を受けて活動をしていただいていたところですが、昨年12月に1名の方がお体の事情で退任されて、今1名欠員という状況になっております。

以上でございます。

○松島修一会長 吉田障がい福祉課長。

○吉田美佐男障がい福祉課長 111ページ、基幹相談支援センターの業務委託料653万円につきまして御説明をさせていただきます。

まず、基幹相談支援センターでございますが、障害者総合支援法の77条の2におきまして、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹とされております。具体的には、総合相談、専門相談、地域移行・地域定着支援、権利擁護、虐待防止、地域の相談支援体制の強化を実施することとされているところです。

本市では、鴻巣市と共同で令和2年4月1日に鴻巣・北本地域障がい者基幹相談支援センターを設置したところでございます。鴻巣・北本地域では、事前登録制とはなりますが、緊急時の対応も基幹相談支援センターの業務としてい

るところでございます。

課題といたしましては、関係者への周知は行っているところですが、まだまだ一般の方に対する認知度は低いと感じております。まだ設置して1年目ではございますが、今後周知を図っていきたくて考えております。

また、地域の各事業所ですとか、社会資源との連携が重要となってまいりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、今年度思うように会議や事業所の訪問等ができない状況が続いております。今後はウェブ会議等の開催も検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

すみません、もう一つ、112ページの障害者グループホーム整備補助金でございます120万円でございますが、こちらにつきましては、設置の要望が多く、また、市内に不足しています障害者に対するグループホームを確保するために市が独自で設けている補助金でございます。内容としましては、補助金の使途の自由度を高めるために運営費に対する補助金としております。月額10万円で最長1年間、12か月分、120万円を補助金として用意をしているところでございます。

以上でございます。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 119ページの総合福祉センターの運営管理費というふうな記述がありますが、

指定管理との関係がどうなっているのか。これで指定管理の分が全部含まれているのか、お聞きします。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 総合福祉センター管理運営経費で5,007万7,000円計上しているところでございますが、このうちの委託料4,989万5,000円、これが指定管理料として指定管理者のほうにお支払いする金額となります。この委託料で運営をしていただくものでございます。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですね。

金森委員。

○金森すみ子委員 109ページの学習支援委託料は、多分前年と変わっていないと思っているんですけども、今年、コロナ禍なんかの状況でどんな感じだったんでしょうか。

○松島修一会長 中村福祉課長、いいですか。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 学習支援事業の委託料でございますが、令和3年度当初予算で854万1,000円を計上しておるところでございます。これは、前年度と同額でございます。

委託料の内訳といたしましては、主には人件費となりますが、このうち606万円が人件費となります。

この事業につきましては、平成22年度から26年度までは県の事業として、27年度からは、市の事業として実施をしておるところでございます。今年度は、一般社団法人彩の国子ども若者支援ネットワークという団体のほうに委託を

して、実施しておるところでございます、毎週1回学習教室のほか、支援員による家庭訪問等によりまして、中学生、高校生の学習支援ですとか、相談支援を行っているところでございます。1月末現在では、中学生が15名、高校生10名の支援を行っております。

コロナ禍の状況もですかね。

[発言する人あり]

○松島修一会長 金森委員、再度確認してください。

○金森すみ子委員 例年どおり行われていけるのかというか、そういうこと。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 今年度の状況でございますが、新型コロナウイルス感染症が蔓延した影響によりまして、公民館が利用できなくなってしまいましたので、その4月、5月の公民館の利用できない間は家庭訪問を中心に行っていたいておりますが、公民館が利用できるようになってからは、通常どおり教室を開催しております。

○松島修一会長 いいですか。

ほかには質疑ないですか。

ないようですので、第3款民生費、第1項社会福祉費部分の質疑を終了いたします。

続いて、121ページから134ページまでの第3款民生費、第2項児童福祉費の部分についての質疑のある方、発言を求めます。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 123ページ、子育て支援業務経

費の中のこども商品券についてですが、総括質疑でいろんな議員さん聞いていらっしゃいましたが、まず、今回、3万円分と金額を決めた経緯についてを1点と、あと、今行っているおむつの助成券との差額というのは幾らになるんでしょうか。取りあえずその2点をお尋ねいたします。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 この商品券についてでございます。

まず、何で3万円にしたかというところでございますが、給付額については、どの程度が適切であるかということにつきましては、私どものほうでも市の内部のほうでも議論をさせていただいたところでございます。前の事業の0歳児おむつ無料化事業というのは、給付額で申しますと、1人当たり4万4,000円か5,000円ぐらい、ちょっとおむつの単価によっても異なるんですけれども、4万四、五千円ぐらいを給付していたものを見直しをして、幾らにするかというところで、財政当局等も含めまして議論をさせていただいたところでございます。厳しい財政状況の中で、私どもとしましても、給付額が大幅に減少してしまうと、本市の子育て支援として後退になるのではないかとということで、要求としては、もちろんこれまでの金額と同程度の要求を基に議論をさせていただいたところではあったんですが、最終的に、ほかの事業とのバランスですとかを勘案させて、あと、他の自治体が、実際こども商品券を行っている自治

体は、多くは一、二万円の給付というのが平均額ということでございましたので、そういったバランスも見ながら、最終的には、こども商品券を、3回に分けて、1万円、1万円、1万円で合計3万円という形の制度設計というふうにさせていただいたところです。

もう一つ、どのくらいの削減額という御質問だったかと思うんですけども、0歳児おむつ無料化事業の、参考までに令和2年度の予算額が1,766万円でございます。令和3年度の削減額で申し上げますと、この子育て応援事業のおよそ390万円と0歳児おむつ無料化事業で経過措置で3月31日までに生まれたお子さんについての給付がございますので、今年度の削減といえますか、差額で申し上げますと、およそ350万円ぐらいという形になっております。

最終的には、この子育て応援事業につきましては、出生時と1歳6か月時と3歳時にそれぞれ1万円ずつお渡しするような形になりますので、事業の概算ですけれども、令和6年度頃には、1,160万円ぐらいの給付になるのではないかとこのように考えております。1,160万円と令和2年度の1,700万円を差し引きますと、およそ600万円程度の差額といえますか、ような形にはなります。

以上です。

○松島修一会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 とても残念ですね。

厳しい財政の中、3万円ということに決めたという課長のお話でしたけれども、この厳しい

財政の中、今やるのかどうか、必要があるのかどうか分からない予算が今回組まれている。それによって、この子ども子育て支援が削られているというのは、もうとてもじゃないけれども許せないようなことでありますが。

総括質疑のときに部長が答弁していた市内でまだ使えるところがない。トイカードというところでいいですよ。今ちょっと調べたら、鴻巣で2件、桶川で2件、上尾で3件、伊奈はなしと。議案調査のときでも説明あったんですけども、おむつ以外にも使えるようにしてほしいという声があったということで今回こういうことになったんだと思いますけれども、であるならば、金額は減らされ、市内で使えるところはない、金額減らされて不便になって、これどうするんですかというのがあるんですけども。その使える施設というのは今後、皆さんが増やしていくんだと思いますけれども、今、コロナウイルスが蔓延している中で、なるべく、皆さんやはり外に、小さいお子さんいる家庭は、なるべく市外には出ないように生活している方もいらっしゃると思うんですが、そういう方に配って、市外で使ってくださいというのは、もういかがなものかと、というもあります。

あと、ゼロ歳、1歳6か月と3歳健診のときに渡すという御説明ありましたが、子どもが生まれたその産婦人科においても同様の健診していると思うんですが、そちらで健診受け人って市の健診には来ないと思うんですけども、そういう人たちへの配布の方法というの

はいかがなんでしょうか。

あと、言いたいこといっぱいあるんですけども、言っていると午後になっちゃうから。いいです、取りあえずそんなものでお願いします。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 ありがとうございます。

部長のほうからも答弁のほうをさせていただいたことでもございますが、現在、おっしゃるとおり、北本市内では利用できる加盟店というのがない状況でございます。それにつきましては、制度を導入後には、現在の0歳児おむつ無料化事業の契約店舗ですとか、あるいは商工会に加盟されていらっしゃる市内の事業者さんにも参加を呼びかけさせていただきまして、できる限り早急に利用先の拡大に努めたいというふうに考えております。

2点目の健診に行かなかった人にはどうするのかというところなんですけれども、医療機関等で健診を受けた方につきましては、健診を受けた証明書、母子手帳の記載部分とかを市役所窓口で確認させていただければ、そういった方たちに対しましても、商品券のほうは配布させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○松島修一会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 それでは、3回目ですが、利用先を増やしていくというのは今答弁でおっしゃっていましたが、こういうのって、やるべき、大体市内での利用先というの、ある程度

確保しておいてやるものじゃないんですか。予算が可決されたら、そこら辺はちょっと細かいんですけどよく分かんないですけども、ある程度目星はついていていいはずなんですけれども。配って、すぐ使えなかったら意味ないですよ。そこら辺についてどうなのかと、あと、健診受診向上も共に目指すという、多分本会議場で部長答弁されていたと思うんですけども、それ、どれぐらいを見込んで受診率向上を、これを行うことによって見込んでいるのか、その数字的なものがあったら、それも教えてください。

ほかの病院で健診を受けたら、母子手帳等を持ってきてくれればいいですよという件に関しては、もう了解いたしました。なので、その2点お願いします。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 こちらのほうが、議会で議決後に制度としてなった後に加盟店のほうにお話を持っていくのがいいのか、それとも事前に持っていったほうがいいのかという部分はあるとは思いますが、一応子育て支援課からも、これはあくまでも非公式でございますけれども、0歳児おむつ無料化事業で契約している店舗のほうに、実はこういうこと今考えているんですけどもということで、事前に打診のほうはしてございます。制度が導入されれば、加盟店になりたいという意向というのは、今のところ、4店舗からそういった御回答というのはいただいております。

あと、健診についてなんですけれども、申し

訳ございません、健診について具体的に数値を挙げて、このくらいの健診率の向上というのが、こちらの子育て支援課のほうとしては、申し訳ございません、目標値というのは特に設定しておりません。

以上です。

〔発言する人あり〕

○松島修一会長 ちょっと不十分だったですか。

渡邊委員、ちょっと、じゃ、再確認をしてください。

○渡邊良太委員 その目標値がないというのは、ちょっとおかしいかなと思うんですけども。このプレスリリースでも、健診、受診につなげたいともうたっているし、議会でも答弁しているし、というならば、ある程度目標値を持っておかないと、こうやって制定しちゃう駄目でしょうと思うんですが、いかがでしょうか。

〔発言する人あり〕

○松島修一会長 暫時休憩しますか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○松島修一会長 休憩を解いて再開します。

南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 具体的に健診を実施しておりますのが健康づくり課のほうでございまして、具体的な数値はちょっと今手元にはございませんが、健康づくり課のほうで実施しております健診のほうの数値の向上というのを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○松島修一会長 ほかに。

日高委員。

○日高英城委員 先ほどそのこども商品券でしたっけ、手挙げているところが4か所ほどあるということだったんですけども、僕らには全然分かんないんですけども、どういったお店、どんなものが買えるお店なのか、まず、教えていただきたいのが1つ。

それと、先ほど行政改革推進委員会の意見を踏まえということでこういう設計に変えたということなんですけれども、推進委員会のほうでは、現状維持で、条件付きの現状維持ということで答申が出ているかと思います。その中には、北本市の子育て世代の支援は大事だよと、移住・定住の増加としてもいいことだよと言った上で、出産前から出産、ゼロ歳児、保育、教育といった成長に合わせた支援の体系ということでは、それはかなっているのかなとは思うんですけども、現時点では、縮小とか廃止、拡大じゃなくて、現状維持をしてくださいというような答申が出ているようです。そんな中で、なぜ縮小傾向の補助になったのか。せめて3回給付の総額で同程度、4万円か4万5,000円程度に収まるような設計にできなかったのかについて、教えてください。

取りあえず、以上です。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 まず、どのような店舗が現在0歳児おむつ無料化事業で加入されて

いるのかということでございますが、多くは、ドラッグストアですとか、赤ちゃん用品を売っているようなお店が今10店舗ほど、加盟のほうにいただいております。そういったお店でも使えるような形で我々も拡大といいますか、使える店舗の拡大を努めてまいりたいと思っております。

行政改革推進委員会からの答申ということでございますけれども、私どもといたしましても、現状をできれば維持したいということで庁内のほうで、もちろんこの予算確保につきましても議論といいますか、意見をさせていただいたところではあります。もちろん用途という意味では、行政改革推進委員会のほうの答申に沿ったような形にはなったんですけれども、金額という意味では、申し訳ございません、厳しい財政状況の中で、最終的にはほかとのバランスの中でこの金額ということで最終的には落ち着いたという形になっております。

以上です。

○松島修一会長 ほかによろしいですか。

岸委員。

○岸 昭二委員 今のところ、もう一度お伺いしたいんですけれども、そもそも論ですよ、この子育て商品券の事業。これは、追加されて事業が出てくるのであればいいんですけれども、その裏には、子どもおむつの事業は取りやめるということがあるんですけれども、事業そのものの評判というのは、あまり、何年も続いて、最初の頃はよかったけれども、だんだん評判が

よくなくなってきたのかという、そういうことはあるのかという、そもそも論ですよ、それが1つと、この事業については、北本市は、内外に、何ていうんですか、発信していくというか、そういう要素があったと思うんですね。それで、子どもおむつを無料にするという、何ていうんですか、発想の、要するに大きな製紙工場があるんならともかく、そんなものもないところが、やったこともないような、ちょっとびっくりしちゃうような、そういうところがあって、しかし、子どもが生まれれば、おむつのいない子はいないわけですから、昔ながらに布のおむつでやる人がいれば、そうじゃないかもしれませぬけれども、そういうところで、何ていうんだらう、インパクトがあるといいますか、そういうところがよかったところだと私は思っていたんですね。

ところが、今回の場合お金にしちゃうわけですから、非常に使い勝手もいいし、おむつも買えるし、合理的だっていえば全然合理的だし、そういうふう思うんですね。その反面、インパクトあまりないですよ。何か税金返してもらったみたいな、そういう感覚、悪く言えば、そういうところもあると思うんですね。だから、そういうところがちゃんと議論されて、紙おむつやめて、今回の商品券に移行したのかどうかという議論がちゃんとできた上で出てきた事業なのかということをもう一度聞きたいですね、それが1つ。

あと、細かいことあるんですけれども、130

ページの深井保育所の屋根の修理が出てきますけれども、深井保育所に関しましては、いろいろ議論があって、もう一応多く、要するに、もうこれからずっとあそこで保育所残してやっていくという、そういう、例えば、ただ困っているから屋根を直すという、そういうのもあるかもしれませんがけれども、そういうことも考えられた予算なのかなという、これは今後の方向性ということですかね。それについて、130ページをお願いします。

あとは、中央保育所の改造が出てくるのは131ページですよ。これは、約7,000万か。工事のスケジュールというか、ちょっと概要について。

それだけです。

以上。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 まず、経緯でございますけれども、おむつ無料化事業が特に不満ということではないと思うんですが、市議会等からもおむつ以外の子育て用品への支援ができないかということで、御意見等が寄せられていたところでございます。

ですので、今回、0歳児おむつ無料化事業に替えて、子育て応援事業ということで商品券をお配りさせていただきますけれども、商品券につきましては、従来どおり、例えばおむつにも購入はできますし、おむつ以外の子育て用品にも購入できるという……

○松島修一会長 すみません、ちょっと傍聴の方、

静粛をお願いします。

○南 豊子育て支援課長 おむつ以外の子育て用品にもお使いいただくことができるということで、そういう意味では、今まで以上に幅広い支援にお使いいただけるので、結果的に、金額ベースでは若干減ったという部分ありますけれども、使い勝手という意味では、従来の事業よりか改善したというふうに考えております。

以上です。

[発言する人あり]

○松島修一会長 中野保育課長。

○中野了一保育課長 3年度の当初予算で深井保育所の屋根改修工事を計上しておりますけれども、まず、この屋根の改修について概要を先に申し上げますと、雨漏りの対策といたしまして、ウレタン防水の工事を行うというものでございます。当然、直す以上は、今後一定期間使い続けるという前提であるんですけれども、中央保育所の整備事業と絡めて申し上げますと、今回の再編によりまして、公立保育所3園となります。深井保育所につきましては、施設の老朽化が進んでいるのは確かです。

今後どうするのかということは、北本市の公共施設マネジメント計画にも記載しておりますけれども、保育を提供する量、あるいは見込みの状況を踏まえて、存続、または閉所など、保育の支援の在り方なども含めて、総合的に勘案しながら検討するという位置付けとなっております。現状、保育の需要の状況を見ますと、12歳児の需要が増えているということと、あと、

全体を見ましても、これは過去からの推計なんですけれども、今後10年間は横ばいであるという推計をしております。

また、別の側面といたしまして、令和2年度4月に待機児童が発生しているという状況を鑑みますと、すぐに閉所をするという状況ではないということになります。つまり使い続けるということになりますので、必要な修繕は行って、児童の安全第一優先で深井保育所の運営を続けていくということは、現時点で申し上げられる点でございます。

それと、あと、2点目の中央保育所の整備のスケジュールを中心にとのお話だったかと思えます。令和3年度に施設の基本設計と実施設計、それと、プールの解体工事の実施、用地の分筆・測量、4年度に新築工事、外構整備工事、5年度に開設、6年度に旧中央保育所、栄保育所の解体工事という予定となっております。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 そうしましたら、まず、商品券の事業についてですけれども、非常に使い勝手のいい事業に変更してみたいな、そういう話ですけれども、もしそうだとすれば、要するに、何ていうんですかね、紙おむつの事業のことをよくも悪くもいうあれはないんですけれども、しかしながら、これはやっぱり北本市を売っていくためのインパクトのある事業であるという部分は、これは皆さんも認めているところだと思うんですよね。北本市だと、おむつが、当然

かかる費用が無料になるんだよというのが一つの売りだと思うんですけれども、それだけと同じインパクトがあるんですかね、この商品券ね。それは、もしそういうものであったとしても、皆様方の努力でそういうふうなものにしていただければいいんだろうとは思いますが、そこら辺がちょっと、ただ、御説明の中で足りないような気がしたんですけれども、それについて、もし説明いただけるのなら、それが1つ。

あと、もう一つ、ちょっとさっき質問するの忘れちゃったんですけども、124ページの学童保育のところで、送迎委託料ってなって、これは、石戸小学校のあの送迎の、そういうこといいですかね。よく分かんないんですけれども、15万6,000円か。金額少ないですけれども、どう送迎を委託するのか、委託料ですか。それだけお願いします。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 ありがとうございます。

インパクトという意味ですけれども、私どもといたしましても、こども商品券を使った、自治体の支援事業というのは埼玉県で初めてという位置付けでございますので、ぜひこれをPRさせていただきまして、今までの0歳児おむつ無料化事業に負けられないような、北本の売りとなるようにしていきたいというふうに考えております。

2点目の、124ページの学童保育室管理運営費の中の送迎委託料15万6,000円についてで

ざいます。これにつきましては、令和3年4月から、学校統合に伴いまして、石戸小学校に所属する児童のうち、旧栄小学校の児童を中心に石戸第二学童保育室というのを御利用いただく形になっております。石戸第二学童保育室、旧栄学童保育室ですけれども、そちらの利用するお子さんというのは、小学校が終わった後、第二学童保育室まで徒歩で移動していただきます。

この徒歩の移動につきましては、想定では、一応全3回大きく一斉下校があるというふうに考えておりました、1つは5時間目が終わった時点、1つは6時間目が終わった時点、もう一つが学校で行っております放課後子ども教室が終わった時点という、3回、大きく、小学校では下校が想定されております。今現在、指定管理者のほうとそれについてお話をしておりますが、5時間目に終わったお子さんについては、一旦石戸第一学童保育室のほうに止め置いて、6時間目に帰るお子さんと一緒に、石戸第二学童保育室の支援員が来て、お迎えをして、6時間目に帰るお子さんと一緒に連れていくという、これについては、現在の委託している指定管理料の中で対応できますというふうに伺っております。

今回計上させていただきました15万6,000円につきましては、この3回目の下校になります放課後子ども教室、これは大体午後5時ぐらいを想定しているんですけれども、放課後子ども教室に参加した石戸第二学童保育室のお子さんについて、これは別途、指定管理者のほうが学

校までお迎えに行って、学童保育室のほうまで連れていっていただくという形のこのお迎えのほうを想定しております。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 そういう意味では、初めての事業なんで、もう一度お伺いしたいんですけれども、安全に栄小のところまで連れてこなくちゃいけない、そこら辺がちゃんと担保されているのかというのが1つ。

あとは、指定管理料とは別途、委託料って書いてあるけれども、これ、今の御説明ですと、指定管理者にやってもらうのかな。委託だから、市民の皆さんにありがとうございましたという、そういう類いのお金じゃないわけですよ。15万円でそういう、そこら辺ちょっとよく分からないんだけど、15万円がどういう、要するに人件費として使われるのかな、よく分からないんですけれども。それ、指定管理料とは一緒になっていないということでもいいのかどうか。

もう一度説明ください。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 1点目の学童保育室の送迎の安全につきましては、私どもも地域を回りまして呼びかけますし、指定管理者に対しましても、最大限安全にお子さんを送迎できますように、そこは協力してやっていきたいというふうに考えております。

この15万6,000円でございますけれども、送迎につきましては、現在の栄学童保育室の指定

管理者のほうにお支払いをして、こちらの送迎事業をやっていただくということを考えております。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑ないですか。

日高委員。

○日高英城委員 よく分かんないんで教えてください。

124ページの学童保育室管理運営経費の中の指定管理委託料なんですけれども、当初、債務負担行為で8億2,000万円ぐらいだったのかな、間違っていたらごめんなさいね、割り込むと5年で1億6,500万程度かなと思うんですけれども、去年が1億2,500万円ぐらい、今年が1億5,900万円で、定額じゃない契約の仕方のようなんですけれども、これ、小出しにすると、今後、来年度、再来年度になって、お金がいっぱいかかってくることをもう見込んでいるのか、それとも使った分だけ毎年上げているのか、その辺の考え方って教えてください。その辺がよく分かんないです。

それと、その下の児童館の指定管理委託なんですけれども、今度から指定替えで新しい事業者さんがやられるということなんですけれども、これも前年度と同額のように見えるんですけれども、増減はなかったのかなみたいなどころと、あと、備品購入とか、修繕料で上がっているからいいのか、前年度は何か備品買っていたみたいなんですけれども、そういった予定はなくていいのかなというところ。

それと、児童扶養手当支給業務経費の中の児童扶養手当が増加にあるみたいですが、その要因を教えてください。

以上です。

○松島修一会長 南子育て支援課長。

○南 豊子育て支援課長 まず、学童保育室の

指定管理料についてでございますが、学童保育室の指定管理者の更新につきましては、令和元年度に指定管理替えのほうを行いまして、その際に5年間の指定管理料というのを、見積りとい

いますか、計画で出しているか、計画上されているかと思

います。状況といたしましては、令和2年度は1億5,000万、令和3年度は1億5,900万ということで900万円増という形になっているんですが、そういった形で5年間で若干、学童保育室の指定管理者のほうから計画していただいております予算としては増加するような形の計画書をいただいております。これにつきまして、主な要因は人件費の増というふうになっております。

2点目の児童館業務経費の中の指定管理料が昨年度と変わっていないという問題でございますけれども、これにつきましては、令和2年度、指定管理替えを行った際に、新しい指定管理者のほうから見積りというか、計画書のほうをお出しいただいたんですけれども、そちらのほうの金額がこれまでの指定管理料と同額の金額を御提案いただいたというところで、そちらの事業者を採択いたしましたので昨年度と同額とい

う形になっております。

3点目の児童扶養手当についてでございますけれども、児童扶養手当については、例年若干微減傾向で、推移していたところでございますが、令和2年度にひとり親家庭臨時特別給付金という、別途給付金のほうを支給させていただきました。この際に、ひとり親家庭の中で家計急変者という方が、令和2年度の途中推計ですけれども、約30人から40人、支給の申請のほうをいただきました。この家計急変者というのは、これまで所得が高く、児童扶養手当の全部支給停止となっていた方ですけれども、コロナウイルス感染症の影響で所得が減少したということで給付金の申請をいただいた方でございます。

この方が一時的に所得が減少したということで、そのまままた元に戻れば、特に児童扶養手当の対象者ということにはならないんですけれども、家計急変者の方の所得の減少が続いた場合、児童扶養手当の支給対象となってくるといいう可能性がございますので、その家計急変者の割合を勘案いたしまして、前年度と比べますと、若干プラスという形で予算要求のほうをさせていただきます。

以上です。

○松島修一会長 日高委員。

○日高英城委員 まず、学童保育に対しては、しっかりと事業が行えるように、計画どおりお支払いいただいているということで安心しました。

あと、児童扶養手当は、これもある意味でコロナ対策なのかな。

じゃ、127ページの保育業務経費の中で民間保育所建設、これ聞いたっけ、聞いていませんよね。

○松島修一会長 まだ聞いていない。

○日高英城委員 これって何って、単純に教えてください。

僕は以上です。

○松島修一会長 失礼しました。

中野保育課長。

○中野了一保育課長 民間保育所建設補助金の概要についてお答えいたします。

この補助金は、0歳から2歳児の保育受入れ枠の不足が見込まれることから、民間の小規模保育所の整備事業に対し、補助金を交付するものです。

補助金の交付に当たりましては、予算書、歳入のほうですね、38ページにあります民生費国庫補助金の保育所等整備交付金、こちらを活用いたします。これにより、整備事業に係る負担率は、国が12分の8、市が12分の1、事業主が12分の3となります。

また、整備事業は、令和3年度、4年度の2か年にわたることから、補助金の交付につきましても2か年に分けて行う予定です。このため、予算書の12ページの民間保育所建設補助金交付業務にありますとおり、令和3年度から4年度までの債務負担行為を設定しております。

なお、設置法人は社会福祉法人一粒で、建設する施設は、先ほど申し上げましたとおり、0歳から2歳までの保育を行う小規模保育所です。

開設時期は、令和5年4月以降で、利用定員は12人を予定しております。

○松島修一会長 ほかには、

いいですか。

それでは、ほかには質疑がないようですので、第3款民生費、第2項児童福祉費部分の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時49分

○松島修一会長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

それでは、続きまして、135ページから139ページまでの第3款民生費、第3項生活保護費及び第4項災害扶助費の部分について、質疑のある方の発言を求めます。

135から139ページ。

質疑はないですか。

質疑のある方。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 137ページ、生活保護扶助経費の中の就労自立給付金150万円ぐらい前年度と減となっていると思うんですが、これって、何でこんな減になっちゃったのか、ちょっと教えてください。

○松島修一会長 137だね、就労の減の要素ですか。

中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 就労自立給付金につきましては、すみません、令和元年度

の決算が78万936円という状況でございまして、予算額との乖離がございましたので、実態に合わせて、予算額を100万円ということで前年度比150万円の減とさせていただいたところがございます。

○松島修一会長 ほかには、

金森委員。

○金森すみ子委員 同じページの生活保護費の扶助費の件なんですけれども、変動がやっぱり、上がったりがったり毎年あるようで、これを一番影響しているのは、医療扶助かなんてでしょうか。毎回動いているんですけれども、そこら辺を説明していただきたいです。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 令和3年度の当初予算で生活保護扶助経費につきましては11億4,360万6,000円、前年度比で5,911万円、4.9%減として計上しておるところでございますが、今お話のありましたように、医療扶助につきまして7,255万5,000円、11.2%減とされていることが大きく影響しているところがございます。

医療扶助につきましては、補正予算のほうでも減額の提案をさせていただいているところがございますが、年度によりましてかなり増減がございまして、その都度補正予算で対応させていただいているところがございます。補正予算のところでも御説明いたしましたけれども、医療扶助につきましては、今年度、新型コロナウイルスの影響で受診控え等の影響が来年度も続

くことも予想されますので減とさせていただいておりますけれども、受給者の増加も一方では懸念されますので、その増加にもある程度は対応できる予算ということでこの額を計上させていただいているところでございますけれども、3年度につきましては、受給世帯数ですとか、受給者数の動向等もしっかり見ながら、適正に扶助費が執行できるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○松島修一会長 金森委員。

○金森すみ子委員 受診控えに対してなんですけれども、こちらから何か声かけとか、そういうのは、されるんですか。

○松島修一会長 中村福祉課長。

○中村 稔福祉部副部長兼福祉課長 具体的に受診控えについてということ呼びかけをしているということはございませんけれども、ケースワーカーが適宜家庭訪問をさせていただいております、健康面も含めた日常生活については、受給者の方とお話しさせていただいておりますので、特に高齢の方とか、病気をお持ちの方につきましては、特に受診控えどうのということ以外でも、健康管理についてはお話しさせていただいておりますので、そういう中できちんと受診勧奨とかもさせていただいているところがございます。

○松島修一会長 ほかはよろしいですか。

ないようですので、第3款民生費、第3項生活保護費及び第4項生活扶助費部分の質疑を終

了いたします。

歳入歳出を通して、ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 ないようですので、福祉部関係の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時14分

○松島修一会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第3、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、健康推進部関係の審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

質疑は、歳入一括といたします。

13ページ、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金から14ページ、第15款県支出金、第1項県負担金、第2目民生費県負担金までについて、質疑のある方の発言を求めます。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○松島修一会長 ないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出の質疑を行います。

質疑は、歳出一括といたします。

23ページ及び24ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費から第4目老人福祉施設費並びに27ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費

及び第2目予防費について質疑のある方の発言を求めます。

岸委員。

○岸 昭二委員 27ページの目で、予防費に関しては3つありますけれども、全部減額ということで、この時期コロナの影響もあるのか、減の要因について、それぞれ成人保健とか、予防接種、あと健康づくりについて、一通り御説明ください。

○松島修一会長 小池健康づくり課長。

○小池智子健康づくり課長 1つ目の成人保健業務経費、健診委託料から申し上げます。

健診委託料につきましては、御指摘のとおりコロナの影響を考えております。集団健診につきましては、特にがん検診の集団検診につきましては、受診者数が減となりましたので、令和元年度は延べ6,583人お受けになっておりましたが、令和2年度は5,034人と、23.5%の受診者の減となりました。このことにより委託料も大体700万円ほど減となりましたので、ここで500万円の減としております。

続きまして、予防接種業務経費につきましては、予防接種業務自体は接種者数がむしろ増加している状況でございますが、県が自己負担額を市に補助して、実質無料とした高齢者のインフルエンザにつきましては、1万7,200人の予算を補正合わせて計上いたしましたが、実際受けていらっしゃる方が1万4,000人であったこと、そこから補正で上げた分も含めて委託料の減をしているものでございます。

最後の健康づくり推進事業経費の健康長寿推進事業委託料につきましては、1万歩運動に参加している方を中心に運動教室を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、密を避けること、それから、BCP業務継続計画を発動していた関係で、ほかの業務を優先したために実施しなかったための減でございます。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 減の要因が分かりましたけれども、どうすることもできないことなんじゃないかね。答弁は難しいと思いますけれども、成人保健業務経費、たくさんの方が来られなかったということで、大事な健診を受けられないわけですけども、特にそのことで何か考えていることがあるのかどうか。

それと、1万歩運動に関しては、せめて外で歩くことぐらいはコロナの中でもやってはいけないことには入ってなかったと思うんですけども、そういう中で、こういう運動もできなかったということで、しょうがないといえましょうがないんでしょうけれども、何か対策は考えていらっしゃるのかどうか。

以上。

○松島修一会長 小池健康づくり課長。

○小池智子健康づくり課長 集団のがん検診につきましては、募集をかけた当時がちょうど1回目の緊急事態宣言中でしたので、集団健診が実施できるかどうかということが不明確

でございました。そのために積極的に受診勧奨をしなかったということも大きな要因かと思えます。実際に申し込んだけれども、やはり不安で受信しなかったという方も若干ではありますが、いらっしゃいます。

ただし、1年間こういった事態の中で業務を行ってきまして、緊急事態宣言中であっても必要な業務として各種検診をやっていくというところについては、社会的な合意も得られたかと思えますので、次回以降については、その辺りある程度根拠を持って、緊急事態宣言中であっても実施していくんだというような姿勢はつくれるかというふうに思っております。

続きまして、健康長寿ウォーキング事業1万歩運動の部分ではございますけれども、集団で行う運動教室は行いませんでしたが、各自で歩いていただくウォーキングについては継続をしておりました。ただし、各自で歩くということで、非常にばらばらな印象をもたれるという懸念がございましたので、サイネージに参加者の皆様からほかの参加者へのメッセージ等を募集して掲載をすると。そういったことで一体感をつくれるような雰囲気づくりを心がけてきたつもりでございます。

運動教室に関しましては、どうしても密になること、それから、激しい運動はできないということもございますので、市としても継続的にやっていくというのは難しい部分もあるかというふうに考えておりますが、各自のウォーキングについては、むしろ積極的に進めていくべき

と考えております。

運動教室につきましては、来年度事業で多少計画的にまた別の形態でやれるような形をとっておりますので、そこに今回の経験を生かしているという形になっております。

以上です。

○松島修一会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第4、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち、健康推進部関係の審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。

30ページ、第12款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目民生費負担金から33ページ、第13款使用料及び手数料、第2項手数料、第2目民生手数料までについて、質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 それでは、ほかに質疑がないですから、33ページ、第13款使用料及び手数料、第2項手数料、第2目民生手数料までの質疑を終了いたします。

続いて、36ページ、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金から56ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入までについて、質疑のある方の発言を求めます。

岸委員、どうぞ。

○岸 昭二委員 すみません、1つ事業の説明、43ページの地域密着型サービス等整備、これを聞いておかないと。この事業の内容等、具体的に言っていただければいいんだけども、説明をお願いします。

以上。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 それでは、43ページ、県補助金のうち、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金、金額といたしましては8,649万7,000円でございます。具体的には、2つの施設の整備費の補助金でございます。北本市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱に基づきまして、民間の事業者に補助するものでございます。県補助金を受け入れまして、事業者に配分するものでございますが、具体的には、2事業者、2施設でございます。

1つは、認知症高齢者グループホームでございます。中丸10丁目地内を予定してございます。もう1つは、看護小規模多機能型居宅介護事業所でございます。東間6丁目地内に予定しております。2つの事業所に対しましての補助金でございます。

以上でございます。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 この2つの事業ができることで、北本市の環境というか、改善されるんだと思うんですけども、そこら辺についてはいかがですか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 まず、認知症高齢者グループホームでございますが、北本市に複数の事業所がございますが、なかなか定員いっぱい空き状況も少ないという状況もございます。そういった中で、新たな施設ができることで定員の増加によりましての利用増が見込めるという状況でございます。

もう1つの看護小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、初めての事業所でございます。今まで北本市内になかったということで、訪問介護でございますけれども、その中にありまして、介護と看護というような複合的なものでございますので、そちらの利用者の方について、北本市初めての事業所ということで、期待が持てる施設でございます。

以上でございます。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 北本市初めてというのは、初めて聞いたんですけども、他市の状況というのはどうなんですか。同じようなものがあるのかどうか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 具体的に他市の状況につきましては、小規模でございますので、市町村が認可という施設でございますけれども、具体的な近隣等の状況につきましては、把握できていない状況でございます。

○松島修一会長 ほかにはないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 なければ、56ページ、第20款諸収入、第5項雑入、第6目雑入までの質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑に入ります。

109ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費から119ページ第5目国民年金事務費までの民生費部分について、質疑のある方の発言を求めます。

岸委員。

○岸 昭二委員 117ページの保健と介護予防の一体的実施事業ということで、新規の事業だということの説明いただいているんですけども、まず最初に、説明をもう一度お願いしたいと思います。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 保健事業と介護予防の一体化、事業の詳細ということで、高齢者は複数の慢性疾患に加えて、運動ですとか、認知機能や社会的なつながりが低下するといった状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたる課題があります。これまでは、広域連合による保健事業と介護保険者による介護予防事業というのは別々に実施されておりました。その中で、健康状況ですとか、生活機能の課題があったわけですけども、今回法が改正されたことによりまして、保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられました。それによりまして、広域連合からの受託という形で、事業のほうを北本市においても高齢介護課、健康づくり課、保険年金課のほうで

連携しながら、各課で事業を実施するものとなっております。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 そのような説明を前にもしていただいて、要するに、具体的に現状どこがどう変わるのかということが、理念は分かるんですけども、分かりづらいんで、広域連合と市町村が連携して、例えばこういう事業がこういうふうになりますとか、高齢者にとってはすごく分かりづらかったことが非常にこういうことは分かりやすくなるのか、何か例を挙げて、何がどう変わるのかということがもうちょっと深く、分かりやすくというのが1つ。

それと、いろいろな説明の中に、国保のデータベース計画というか、そういう説明が出てきますよね。これはほかのところで質疑したら、見える化システムというシステム、そういう話もほかのところにあったんだけど、そういうデータをどう活用されるのか、そこら辺についても、そういう単語が出てきたんで、あえてお聞きしたいんですけども、それが2点目。

以上です。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 それでは、具体的にということ、これまでは後期の保健事業というのは、広域連合のほうで実施していたわけですけども、今回保険年金課のほうでは、糖尿病成人症の重症化予防事業というのを実施する予定であります。国保のほうでは実施はして

いたんですけれども、そこだけで結局支援が終わっていたんです。広域のほうではそこまでやっていませんでしたので、それを今回後期高齢者の被保険者を対象に、糖尿病成人症の重症化予防事業を実施して、継続した支援をしていくような事業を予定しております。

健康づくり課と高齢介護課についても、それぞれ事業のほうを各課で実施していくんですけれども……

〔「データを使って……」と言う人あり〕

○佐々木由美子保険年金課長 では、ちょっと続いてしまうんですけれども、2点目に御質問のあったKDBシステムなんですけれども、国保のデータベースのシステムになってきて、このシステムの中にはレセプト情報ですとか、特定健診の情報ですとか、あと介護情報が掲載されています。そういったものを分析して、今後においては地域の課題等をその中から抽出して、事業を実施していくような形を予定しております。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 別の聞き方をしますけれども、高齢者医療の確保に関する法律が改正されたということでの事業ということですよ。ということは、北本市だけじゃなくて、そういう事業にしていけないといけないという方向性が国に示されたということだと思っただけけれども、そういう状況というのは、どういう状況があるからそうなったのかという背景にあるようなもの

を説明していただきたいというのが1つ。

それと、対象者というのはあくまで後期高齢者ということでもいいんですよ。75歳以上の方が対象の事業が、健康教育や健康相談だとか、健康課題のある方がよりサービスが受けやすくなるというか、そういうことでもいいのかな。要するに、具体的なことが分かんないんで、事業がよく、理念だけは分かるんだけどということなんです。

以上です。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 まず、今回法が改正になりました背景ですけれども、国のほうでも高齢者の健康増進を図って、できる限り健やかに、人生100年時代というのもありますので、過ごせるようにということで、国のほうでは、令和6年度までの実施を進めていくというふうについております。埼玉県の広域連合のほうでは、速やかに実施して欲しいというような形になっておりまして、それを受けて北本市のほうでは令和3年度から実施を予定しております。

〔発言する人あり〕

○松島修一会長 続けてどうぞ。

○佐々木由美子保険年金課長 先ほどKDB使っという話で、データのほうを使って北本市にどういった特徴があるかというのを考えていくような形にはなるんですけれども、それで課題を抽出して、その上で健康づくりと高齢介護課のほうで、うちのほうもそうなんですけれども、

事業を実施していった、結局そういった課題がある方に対して個別に支援をしていくという部分もあります。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 具体的事業、そして、つながりというふうなことかなと思いますけれども、高齢介護課におきましても、先ほどの保健と介護予防が一体的実施事業のうち、ページで申し上げますと、115ページの老人福祉業務経費の報償費、謝礼の中に、その事業費の4万円が入っております、具体的には高齢者の状況に応じて、市の取組として通いの場を展開しておりますけれども、新年度にありましては、まず2か所におきまして、健診や医療の受診の勧奨、そして、介護サービスの利用勧奨、高齢者のそういった集いの場の事業を通じまして、なかなか介護予防から医療というふうな連携、つながりというのがまだまだという部分がありましたから、今回の表題のとおり、状況に応じて健診とか医療につなげる、そういったことについて、切れ目のないような取組ということで、高齢介護課におきましては、新たな取組をさせていただくという状況がございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかに。

高橋委員。

○高橋伸治委員 特別会計のところそれぞれ聞くのあれなんですけれども、大きな構造として、一般会計から特別会計に繰出金、受けたのは繰

入金になっています。基本的にはほとんど法定というような話で、何か算出だとか、負担比率みたいな論理があるんですか、特にばつと介護は特に8億円以上、分かりますか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 お答えいたします。

109ページ、特別会計繰出事業費でございますが、介護保険特別会計への繰出金といたしまして8億4,366万円でございます。介護保険法に基づきまして、市の負担分ということでございまして、介護給付費のうち12.5%を市が負担するということから、特別会計への繰出金ということで予定しているものでございます。

以上です。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 後期と国保につきましても、法定の繰出しということになりますので、保険基盤の安定に関わる部分ですとか、それと、事務費の部分ですとか、出産育児一時金、財政安定化基金の事業分ということで、法廷に関わる部分が繰出しという形になっております。

以上です。

[発言する人あり]

○佐々木由美子保険年金課長 保険基盤安定分については4分の1です。出産育児一時金については3分の2です。財政安定化支援事業については全額を繰り出すような形になっております。

以上です。

○松島修一会長 高橋委員。

○高橋伸治委員 後で詳しく勉強したいと思いま
すけれども、何か論理性というのは、一般会計
というのは市税、市民税で入ってくる。それか
ら、拠出する根拠みたいなものは。

すぐ答えられれば、答えられなければ後で教
えてもらいたいと思うんですけれども。

[発言する人あり]

○松島修一会長 今の高橋委員の質疑については、
別途また個別に。

高橋委員。

○高橋伸治委員 国とかそういうところから法定
の繰出金を見込んでの歳入というのは、構造的
にはあるもんなんですか。さっき私が申し上げ
たとおり、自主財源のほうからなんですか。

○松島修一会長 それは、関連してということ
いいですか。

○高橋伸治委員 はい。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 介
護保険会計につきましては、保険給付の財源と
いうことで、市のほうの繰出金が12.5%とい
うことでございます。例えばその構成の中で、介
護保険法に規定されている第1号の被保険者、
65歳以上については23%、それから40歳から65
歳未満、64歳までの方が第2号の被保険者で
ございまして27%、この1号と2号で半分、50%
を占めております。そのほか、例えば国が20%、
県は市と同様に12.5%、その他補助金を充てる
ことによりまして、介護会計を支えているとい

う状況がございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかにはないですか
渡邊委員。

○渡邊良太委員 歳入で言っていた、地域密着型
サービス等整備助成事業費補助金で、看護小規
模多機能型居宅介護については、ここで聞いて
いいですか。歳出の115ページ。

○松島修一会長 はい。

○渡邊良太委員 直近のデータがなかったんです
けれども、この看護小規模多機能型居宅介護は、
平成29年3月末のデータだと、埼玉県内に10施
設あるかないかぐらいの施設みたいです。全国
的に見ても、平成29年3月末だと357しかない
施設を北本に今回公募した理由について。北本
においてこの看護小規模多機能型居宅介護が需
要があると当然見込んでの公募なんだろうけれ
ども、需要があるとした点についてお尋ねいた
します。

○松島修一会長 暫時休憩しましょう。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○松島修一会長 休憩を解いて再開します。

加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 第
7期の高齢者福祉計画におきまして、介護サー
ビスの基盤整備という中で、地域密着型サー
ビスの整備事業が規定されております。理由とい
たしまして、身近にきめ細かいサービス提供体
制を構築するために、小規模多機能型居宅介護

等を整備し、在宅での医療、介護、そして認知症の方への支援の充実を図りますという計画の位置付けがございました。このような背景といたしまして、お話にございました看護小規模多機能につきましての施設整備に取り組んだところでございます。整備に当たりましては、公募によつての事業所の指定をいたしたところでございます。

以上です。

○松島修一会長 渡邊委員。

○渡邊良太委員 では、あくまで第7期の福祉計画にのっとり今回やるということでよろしいですか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 第7期の計画でございますので、令和2年度まで3年間の計画の中での基盤整備でございまして、既に選定させていただきまして、今回令和3年度予算のほうにその整備の補助金等を計上させていただいたという状況でございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかにはないですか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、ちょっと分からなくて。117ページにまた戻っちゃうんですけども、新規の保健と介護予防の一体的実施の件なんですけれども、この一番下のハイリスクアプローチ事業委託料の説明をお願いします。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 ハイリスクアプロ

ーチ事業委託料なんですけれども、こちらが糖尿病成人症重症化予防事業ということになります。内容としましては、糖尿病成人症で通院中の患者さんを対象に保健指導を実施していくということを委託する内容となっております。

[発言する人あり]

○佐々木由美子保険年金課長 そうですね。保健指導を個別に実施していくんですけれども、訪問して指導したりとか、電話フォローでの指導ですとか、そういったものを実施していく予定でおります。

以上です。

○松島修一会長 金森委員。

○金森すみ子委員 委託先等はもう決まって、どこかとか分かっているんですか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 いえ、まだ委託先等は決まっておりません。

以上です。

○松島修一会長 金森委員。

○金森すみ子委員 ハイリスクの部分で、糖尿病にした理由というか、そこら辺はあるんですか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 広域のほうからでも、ハイリスクアプローチ事業として幾つか候補が挙がっている中の1つであったということもあります。その中で、必ずこの保健事業と介護予防の一体化の中では、ハイリスクアプローチ事業を実施していく必要性というのがあったので、そちらの候補の中の事業の1つとして選

択いたしました。

○松島修一会長 ほかは。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 ないですね。

それでは、第3款民生費部分の質疑を終了いたします。

続いて、140ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から146ページ、第2目予防費までの衛生費分について、質疑のある方の発言を求めます。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 142ページの新生児の聴覚検査、これは新規事業ということなんで、説明とその背景とといいますか、埼玉県ではどうのこうのという説明があったと思うんですけども、そこら辺も含めて、事業内容をお聞かせください。

もう1つは、146ページでいいのかなどうか、よく分からないんですけども、さっき補正でも出てきた健康長寿のウォーキング事業についての金額が見当たらないんですけども、ここでいいんですか。健康増進推進参加費というところなのかな、違うの。ここには出てこないの。両方にまたがっていると聞いたんですけども、ここで質問してはまずいの。いいんでしょう。

総括質疑にも出てきて、説明されていましたが、あえてお伺いしたいんですけども、何か事業の見直しをすると。県との契約というか、そういうのをやめたとか、そこら辺のことも踏まえてもうちょっと説明をいただきたいんです。今までの事業の評価に対して新年度はや

り方を少し変えていくということについては、どうしてそういうふうに変えていくのかというところの説明をもう一度お願いできればと思います。

以上です。

○松島修一会長 小池健康づくり課長。

○小池智子健康づくり課長 まず、142ページ、母子保健業務経費の新生児聴覚検査について御説明いたします。

この中の委託料、諸委託料の次に、妊婦一般健康診査委託料がございます。これは妊婦さんに計14回の健診を実施するための委託料ですが、ここに117万円、聴覚検査の委託料をのせております。今まで妊婦健康診査につきましては、母子健康手帳を交付する際に、14回の助成券をお渡ししていましたが、そこに新生児聴覚検査の助成券1枚を足す形で、妊婦さんに交付する予定でございます。

背景につきましては、平成18年度まで国庫補助を行っておりましたが、その後市町村に対する地方交付税措置ということで、聴覚検査の実施が市町村に要請があったところでございますけれども、埼玉県においては、全国の公費助成実施率48.4%を大きく下回る状況で、今まで県内でも数か所しか公費助成を行っておりませんでした。こういった状況を受けまして、2年ほどかけて県内の市町村、それから埼玉県が話し合いを重ねてまいりました。ここで、令和3年度から県内市町村全てと医療機関の一括契約を行って、新生児聴覚検査の助成を行うという方

針を定めたものでございます。

内容といたしましては、先ほど申し上げたとおり、妊婦健康診査の助成券に新生児聴覚検査の助成券を1枚添付いたします。検査の方法として2種類ございますけれども、北本市は3,000円と1,500円、検査の内容によって助成額を変える予定でございますけれども、その額の補助をする予定でございます。

北本市の令和元年度の聴覚検査の実施率は92.9%でございました。埼玉県内全体では95.2%ということで、県内平均よりも低い状況でございますので、保護者の経済的な負担を軽減することによって、実施率を向上させることができるのではないかと期待をしているところでございます。

続きまして、146ページ、ウォーキング事業につきましてご説明いたします。

平成27年度からウォーキング事業を行ってまいりまして、当初の3年間につきましては、多額の県の補助をいただいていたところですが、今は一般財源を中心にして、一部介護のほうの交付金を入れているところでございます。

大きく見直した点といたしましては、埼玉県のコバトン健康マイレージ事業への加入をやめたということでございます。もともと北本市は独自のシステムを使用しておりました。県としてはコバトン健康マイレージ事業を勧めていて、そちらへの加入を促されてきたところなんですけれども、併用していくということも非常に財政負担が大きい中、コバトン健康マイレージのシステ

ムが毎年毎年どのようになっていくかということが先が読めない中で、予算化も難しい状況でございました。令和元年10月、埼玉県のほうが制度の見直しをしまして、今までは市町村が負担金を払って加入をしていないと、市民がコバトン健康マイレージ事業に参加できなかったんですけれども、市町村が参加していなくてもコバトンサポーターとして市民が事業に継続して参加できるという制度としたということを確認いたしましたので、北本市としては、独自システム一本で今後ウォーキング事業を進めていくという想定で脱退を決めたものでございます。

あともう1点が、今まで1万歩運動に参加している方を中心に、教室前後の体力測定と筋力トレーニング3回の計5日間の運動教室を3クール実施しておりましたが、5日間連続して来られる方は非常に限定されていて、毎年同じ方が参加するといったような状況もございましたし、市としても実施する内容が増えてきて、業務の見直しをしていく必要がございました。

その中で、特に一番問題となったのが、運動教室は参加したけれども、その後の継続的な運動、ウォーキング以外の運動につながっていないのではないかとということが非常に大きな問題となりまして、それであれば、例えば、市内の公共施設で恒常的にやっている運動教室を御案内して、そこに継続的に参加していただくほうがいいのではないかと、そのために、ある意味お試しという形ではあるんですけれども、講座の体験のための助成を来年度は予定しております。

月に50人を上限といたしまして、1人月に1回までを限度とした助成ということで、そこに介護保険特別会計と一般会計で合わせて44万円を計上しているところでございます。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 最初の142ページの聴覚検査については、予算的には117万円というこの中に入っているということで説明をいただきました。この117万円というのは、単価が3,000円と1,500円があるんですか、それを何人分、300人とかそれぐらいの、それでいいのかどうかというのが1つ。

それと、ウォーキングのほうなんですけれども、今の説明でも、県のコバトンマイレージをやめた、財政負担が大きいとかという話を聞くと、何かそういう理由でやめたという、そのことによるデメリットはないのかと、すぐそういうふうに思うんですけれども、逆に、余計なお金、改善というか、やめたことがよくなるのであれば、それはそれでいいんですけれども、そこら辺がちょっと、今までの方式を変えるということは、メリットをとということで理解していいのかどうかということなんです。

それと、やり方は変えるけれども、総体としては、ボリュームといいますか、力の入れ方がいいですか、結構力を入れたものをみんなカットカットして何かいろいろなことに、今回の予算は結構あるんで、そういうことはないのかどうかということも、コロナ禍の中で大事だと思

うんです、こういう事業に力を入れるということ。だから、そういうことが介護のほうと両方の予算で事業を行うということですけども、事業の規模を縮小しているということはないという理解でよろしいのかどうか。その2点、お願いします。

○松島修一会長 小池健康づくり課長。

○小池智子健康づくり課長 1点目の新生児聴覚検査につきましては、検査の方法によって1,500円、または3,000円の補助でございますが、市民の方の調査をいたしますと、おおむね3,000円のほうの検査を受けておりますので、予算としては3,000円掛ける390人で計上しております。

それから、2点目の健康長寿ウォーキング事業につきましては、もちろん財政負担というところは大きな点ではございますが、結局のところ、北本市が負担金を払わなくても、市民が継続してコバトン健康マイレージに参加できるという意味では、デメリットはないと考えております。

もともと110人ほど参加されているところではございますが、今後もこの方たちは参加できますし、あと、北本市のシステムは、スマホは使えず、活動量計だけなんですけれども、スマホを使いたいという方については、コバトン健康マイレージを御案内することも可能となっておりますので、ここはデメリットはないというふうに考えております。

それから、予算規模としては縮小ではござい

ますけれども、担当課としてはむしろ前進をしているというふうに考えております。今まで運動教室は非常に人的な負担も大きかったんですけれども、そこをむしろ市内の公共施設とコラボすることによって、そちらの活性化にもつながりますし、私どもとしても人的な負担を減らすことで、ほかの、例えば、今活動量計を持つてはいるけれども、どうも活動していない人たちへのアプローチも可能だと考えておりますし、市民にとっても決まった運動しか体験できないのではなく、御自分の意思で、あるいは曜日だとか時間帯だとか、自分の日常生活に合わせて、自分の好みに合う運動教室を選べるという意味では、それぞれにメリットがあるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかにありますか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 新生児の聴覚検査は、聞こえていると言って答えられない子どもたちは、どういう仕組みで聞いて……、教えてください。

○松島修一会長 小池健康づくり課長。

○小池智子健康づくり課長 新生児聴覚検査につきましては、名前のおり新生児期に受けていただく、主には入院中に受けていただくんですけれども、まだ退院する前の赤ちゃんですので、ほとんどは一日中眠っている状態で、新生児聴覚検査は、2種類の検査いずれも眠っている状態でないと検査ができないものでございます。1つは、音を聞かせて、内耳という中のほうか

ら音が反響してくることで、それを確認することで聞こえている、聞こえていないということを確認をするもの、それから、もう1つの検査は、イヤホンのようなもので小さい音を聞かせて、皮膚に貼った電極に電気信号が戻ってくるかどうかということを確認いたしますので、いずれも音の反響ですとか、電気信号のような形で聞こえているかどうかの確認をいたします。

これが全てということではないんですけれども、かなり軽度な聴覚障害も見つけることができるといわれているものでございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 では、ほかに質疑がないようですので、第4款衛生費部分の質疑を終了いたします。

歳入、歳出全体を通して、ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 ないようですので、健康推進部関係の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時30分

○松島修一会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第5、議案第20号 令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

質疑については、歳入歳出一括で行います。

質疑のある方の発言を求めます。

[発言する人なし]

○松島修一会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第6、議案第3号 令和3年度北本市後期高齢者医療特別会計予算についての審査を行います。

質疑については、歳入歳出一括といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

日高委員。

○日高英城委員 264ページ、後期高齢者広域医療連合納付金なんですけれども、広域連合がある程度算定して数字を出すと思うんですけれども、その予算の数字と過去の推移みたいなものが分かれば教えてください。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 後期高齢者医療広域連合納付金ということで、保険料のほう为基础になっております。見込保険料を納付金として広域連合に納めるような形になっておりまして、納付金の見込みというのは、保険料がベースになっております。その保険料の算定に当たっては、広域連合のほうで算定するんですけれども、見込人数につきましては、令和3年度は1万1,047人、令和2年度は1万629人を見込んでいられるような形になっております。

推移ということで、後期高齢者の加入の方については、年々増加しているという形になっております。見込みも当然増加した形で見込んでおられるんですけれども、実績につきましても、毎

年大体前年比で500人とか、600人とか、500人前後といった形で増えてきているのが現状です。

以上です。

○松島修一会長 ほかは。

高橋委員。

○高橋伸治委員 予算の組み方についてお聞きしますけれども、北本市で試算ということはなくて、もう全部条件を与えられて、もらってつくる予算なんですか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 広域連合の見込みがもう数字的にはこちらのほうにきますので、それを基に保険料納付金というふうに見込んでいます。

○松島修一会長 高橋委員。

○高橋伸治委員 北本市、やることない……

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 予算の中では、保険料については、滞納分については北本市のほう、それからあと事務費の関係です。歳出で事務費のほうを組んでありますけれども、ああいっただのものについては北本市のほうで算定しているような形になっております。

以上です。

○松島修一会長 ほかはないですか。

[発言する人なし]

○松島修一会長 ないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第7、議案第22号 令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

の審査を行います。

質疑については、歳入歳出一括といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

岸委員。

○岸 昭二委員 66ページの人間ドックの検診等補助金、減になっていますけれども、結局コロナで、見込んだ人が人間ドックを受けなかったということなののでしょうか、御説明をお願いいたします。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 今回、12月までの実績を基に補正減をさせていただきました。12月までの実績が予算額に対して執行率が低かったということで、その部分について減額を見込んでおります。それがコロナの影響かどうかというのは、すみません、詳細な分析等はしておりませんが、少なくとも昨年度の同時期に比べて少ないというのは実情でございます。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 減の要因が分からないということなんです。要するに、コロナとは断言できないけれどもという意味だとしたら、仮にコロナじゃないとしたら、何の理由で減になったか。要するに、見込みが甘かったと、そういうこと。もう一度。

要するに、減の要因は分かりませんというのが答えなんです。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 少なくとも皆さん

が受診控えというのは、緊急事態宣言等ありましたので、受診を控えるというなお気持ちはあったかと思えます。ただ、ないとも言えませんので、それは関連性が全くコロナの影響を受けていないという……、少なくとも受けているというのはあるのかなというふうには考えておりますが。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 金額が377万円の減というのがどのぐらいの規模なのかという補正前の金額がここに出ていますけれども、人数だとか、人間ドックの最初はメニューになっていなかったのは、いろいろ中身もあるので、これを充実しなくてはいけないというのは議会でも何度も質問していますので、関心のあることではあるんですが、減の要因が分からないんだとすれば、人数だとか、そういう詳細について、もう一度お願いします。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 12月までの実績ということでよろしいですか。

令和2年度につきまして、12月まで一応173人となっております。昨年令和元年度の同時期では311人いらっしゃいましたので、やはり少ないのかなというふうには考えております。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、先ほどのドックの件なんですけれども、見込みとしてはどのぐ

らいを考えていらしたのでしょうか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 令和2年度の当初
予算では530人を見込んでおりました。

○松島修一会長 続けてどうぞ。

○佐々木由美子保険年金課長 今回補正をしたこ
とによりまして、今年度の見込みは338人とな
っております。

○松島修一会長 ほかはないですか。質疑はない
ですか。

日高委員。

○日高英城委員 去年の実績が311名で、今年の実
績が530名、

○松島修一会長 予算、予算。

〔「去年の12月までで311人」と言う
人あり〕

○日高英城委員 去年の11月、じゃ。

〔「今年が173人」と言う人あり〕

○松島修一会長 すみません、発言は手を挙げて
発言してください。

○日高英城委員 今の実績が173名、前年度の同
時期までの実績が311名、予算で見た人数が530
名、今年度はそこまでいなくて338名で見込
んで補正減なんだけれども、12月までで173人
だった人が、あと165人も3か月で増えるのと
いうのは余裕を持っているのみたいな、その辺
佐々木さんの読みを教えてください。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 そうですね、やは
り予算を減額するに当たって、その辺の積算と

いうのは、ある程度余裕を持ってというのも、
去年の実績を基に1.5倍、1、2、3月、3か
月分、去年の実績に対してまた1.5倍分で見込
んでいるような形になっております。

以上です。

○松島修一会長 ほかは質疑はないですか。

質疑はないようですので、質疑を終結いたし
ます。

続いて、日程第8 議案第5号 令和3年度
北本市国民健康保険特別会計予算についての審
査を行います。

はじめに、債務負担行為及び歳入についての
質疑を行います。質疑は債務負担行為並びに歳
入一括といたします。

債務負担行為は予算書295ページ、歳入は301
ページから305ページまででございます。質疑
のある方の発言を求めます。

○松島修一会長 質疑はないですか。

じゃ、一つ聞きましょうか、いいですか。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 すみません。299ページ、歳入
のほうについてお伺いしますけれども、基本的
には後期高齢のほうにどんどん移行していきま
すので、後期高齢者の対象人数は増えますが、
国保のほうは新規加入がなければ、少しずつ人
数が減っていくという格好になると思いますけ
れども、それにしただって、保険税です、国民
健康保険税、これが大幅に7,100万円減少とな
っていますけれども、これは人数減だけの要素
なのか、ほかの要素もあるのかどうか、ちよっ

とその辺についてお伺いしたいと思います。

○金森すみ子副会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 人数の減少というのと併せて、令和3年度におきましては、コロナの減収分というのを見込んでおります。もちろん影響しております、今回7,100万円程の減ということになっております。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 一応、そういう要素があるということですが、その辺の減収の、何と云うのですか、その人数以外のコロナの部分でどのくらい影響があるのか、もしその辺がまとまっていれば数字を教えてください。

○金森すみ子副会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 コロナの部分を見込む前と見込んだ後では、課税所得のほうの算定分が、6.9%の減となっております。これ、課税所得自体からその部分を、コロナ減収分を引いております、それに対して本来徴収率のほう掛けておりますので、徴収率今回、前年と同率ですけれども93%を見込んでおります。その結果が、今回予算額のほうで保険税の現年課税分としては5.9%の減少となっております。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 しつこいですが、その5.9%は金額としておおよそでいいんですが、幾らぐらいになりそうですか。

○金森すみ子副会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 コロナの部分だけでは、先ほどの人数の減少というのもひっくる

めてという形になりますけれども、先ほど予算額の部分で、現年課税分としておおよそ7,200万円の減ということになっております。

○松島修一委員 コロナ関係は。

○金森すみ子副会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 すみません。補足になります。

先ほどの数字はあくまでもコロナに限ったものではなくて、それもひっくるめた形のものということでの現年課税分の減少分ということになっています。

○松島修一委員 コロナはどう……。コロナの影響はどのくらいかと聞いたんだけど。

[「すみません、暫時休憩を」と言う人あり]

○金森すみ子副会長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時08分

○金森すみ子副会長 休憩を解いて再開いたします。

○金森すみ子副会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 コロナによる影響分なんですけれども、約6,200万円ほどになります。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 歳出のほうに公債費というのが、違うんだっけ、これ間違っていましたか。歳入にはないのか。

○松島修一会長 今はですね……。

○高橋伸治委員 歳入だけですか。

○松島修一会長 今は、305ページまでです。305ページまでになります。

○高橋伸治委員 300ページは駄目なんだっけ。

○松島修一会長 305ページ、300ページ入るね。

○高橋伸治委員 そうか。

〔「歳出のページです」と言う人あり〕

○高橋伸治委員 歳入の総括なんだな、これがね。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。歳出になったら聞こう。

ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 それでは、債務負担行為及び歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑に入ります。

307ページ、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から314ページ、第2款保険給付費、第6項傷病手当諸費、第1目傷病手当費までについて質疑のある方の発言を求めます。

307から314ページです。

〔「300ページの」と言う人あり〕

○松島修一会長 全体を通して後でやります。

質疑ないですか。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 313ページの出産育児一時金支給事業経費なんですけれども、平成31年が

2,521万3,000円、前年度が2,101万1,000円、今年度が1,933万1,000円、年々減ってきているんですけれども、この出生率の低下が要因だと思っただけなんですけれども、ここが年々減っている理由について、お示してください。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 過去の実績を見ていきますと、減ってきていた中で令和元年度はちょっと実際上がったような感じの実績のほうが出ております。こちらは国保加入者の出産一時金になってきますので、ある程度対象者がそういう形になってくるので、これが凸凹、過去を見ると平成27年なんかもすごく上がって、28年度がと落ちてという、ちょっと流れがありまして、これが出生数の減少との関連性というのを考えていくのにはちょっと、なかなかちょっと難しいかなというふうに、ちょっとそういった加入者が限られているという部分も、やはりちょっとこちら凸凹してしまうというのはあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

質疑がなければ、314ページ、第2款保険給付費、第6項傷病手当諸費、第1目傷病手当費までの質疑を終了いたします。

続いて、315ページ、第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、第1目一般被保険者医療給付費分から321ページ、第9款予備費、第1項予備費、第1目予備費までについて質疑のある方の発言を求めます。

質疑ないですか。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません。

319ページの基金残高は予定どおり積むとどんな感じになるのでしょうか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 基金残高ということで、令和3年度末の見込みということでよろしいですか。

○金森すみ子委員 3年度見込みで、はい。

○松島修一会長 どうぞ。

○佐々木由美子保険年金課長 基金のほうなんですけれども、今回、令和2年度におきましては、今回の補正のほうで上げさせていただいている分を見込むと、今年度末が約4億6,000万円ほどになります。そこから令和3年度で予定しておりますのが、積立てとしては18万5,000円です。繰入れとしましては2億8,100万円ほどです。を見込んでおりますので、令和3年度見込みはこれらを考えていくと大体1億7,900万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○松島修一会長 ほかに。

高橋委員。

○高橋伸治委員 また、つまらないことに気づいたらあったんですけども、第7款の公債費、これどういう収支構造を、あれですか、時代の遺物みたいなものなんですか。歳入のほうに市債だとか地方債ないんですけども、公債費という第7款ですか、ページは319。

○松島修一会長 公債費ない。

〔「公債費」と言う人あり〕

○高橋伸治委員 公債費1,000円。

〔「うん、1,000円」「項目だけ」と言う人あり〕

○高橋伸治委員 昔、公債費というのは存在したんですか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 そうです、ここ数年間ここで決算額というのは出てきた記憶はないので、実際ちょっとすみません、過去にこの科目から出たかどうかというのはあれなんですけれども、こちらは一時的な借入れに対しての利子分を見込んでいるわけなんですけれども、ここ数年、ここからの決算というのはないのが現状です。

以上です。

○松島修一会長 ほかにないですか。

渡邊委員。

○渡邊良太委員 318ページの12の委託料、特定健診未受診者用受診勧奨委託料、未受診者、これ何人ぐらい想定して、これをつくっているんですか。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 こちらなんですけれども、特定健診を受診対象者の方に対して、最初に受診券を送るわけなんですけれども、それから何か月か経過した後に、まだ受診されていない方にはがきのほうを出すような委託になっておりまして、こちら3階層、3つの内容に分け

で送るような形で予定しております。1つは40歳になって初めて特定検診受ける方、2つ目は過去5年間で受診歴のある方、あと、過去5年間で受診歴ない方と、3つに分けて送るような形を考えております。

40歳となる初めての方に対しては、110人を見込んでおります。過去5年間で受診歴のある方については4,430人、ない方が5,460人ということで見込んだ数字が今回、この委託料として上げているものになっております。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

〔「関連でいいですか」と言う人あり〕

○松島修一会長 金森委員。

○金森すみ子委員 すみません、今の続きで、今現在も勸奨通知というのは受けていない人には来ているんですけども、それとはまた違う形になるということですか、委託。

○松島修一会長 佐々木保険年金課長。

○佐々木由美子保険年金課長 令和2年度についてもこちら実施しておりますので、すみません、令和2年度については、こちら予算計上のほうで印刷製本費ということで、ただ、内容的に委託料のほうに適していますので、今回そちらのほうへ計上したような形ですので、はい。

○松島修一会長 ほかはないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 ないようですので、321ページ、第9款予備費、第1項予備費、第1目予備費ま

での質疑を終了いたします。

債務負担行為及び歳入歳出全体をとおして、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 ないようですので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時24分

○松島修一会長 休憩を解いて再開いたします。

それでは続きまして、日程第9 議案第23号 令和2年度……。

○松島修一会長 分かりました、じゃ暫時休憩いたします。ここで休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時35分

○松島修一会長 休憩を解いて再開します。

続いて、日程第9 議案第23号 令和2年度北本市介護保険特別会計補正予算（第5号）の審査を行います。

はじめに、歳入についての質疑を行います。質疑は、歳入一括とします。

質疑のある方の発言を求めます。

〔「介護特会の歳入」と言う人あり〕

○松島修一会長 歳入、介護特会の歳入です。

〔「補正」と言う人あり〕

○松島修一会長 補正ね、補正の歳入。67ページから。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 それでは歳入、71ページの一
下のところなんですけれども、介護保険の保
険者努力支援交付金、これは今般981万6,000円に
なっておりますけれども、これは何か国が定め
る算定によるというお話があったんですが、具
体的にどんな算定だったのか、それについて解
説をお願いしたいと思います。

○金森すみ子副会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 お
答えをいたします。

補正金額といたしましては、981万6,000円で
ございます。こちらにつきましては、令和2年
度に創生された新しい交付金でございます。国
の予算の範囲内で支給されるものでございまし
て、市の総合事業包括支援事業等へ充当される
ものでございます。

以上です。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 すみません、どんな基準で今回
もらえたのか、ちょっとその辺のところも。

〔「すみません、暫時休憩をお願い
します」と言う人あり〕

○金森すみ子副会長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時42分

○金森すみ子副会長 休憩を解いて再開します。

加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 失
礼いたしました。

この交付金につきましては、一般介護予防の

うち、北本市へ展開しているとまちゃん体操、
あるいは、地域支援事業として在宅医療介護連
携推進事業という、医療と介護をつなぐ、こう
いった事業等がございます。それらに充当する
事業に対する交付金でございます。

以上です。

○松島修一会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかには質疑ないですか。

金森委員。

○金森すみ子委員 同じページの、今のと3段上
の保険者機能強化推進交付金はどのようなもの
か、お願いします。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 は
い、歳入の保険者機能強化推進交付金で、補正
額が1,008万3,000円でございます。こちらの
金額につきましては、当初は未確定でございま
して、国の通知により今回補正させていただく
ものでございます。平成30年度に創生された補
助金でございまして、自治体のそれぞれの介護
予防、あるいは重度化防止、こういった事業等
を展開する中で、国の点数化をされるところで
ございます。見える化システムというのを申し
上げたかと思っておりますけれども、そういったシ
ステムの中で、国の予算の総額の範囲内で、先ほ
ど申し上げた介護予防等の事業に交付される交
付金でございます。

以上です。

○松島修一会長 よろしいですか。

ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 ないようですので、歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出についての質疑を行います。質疑は、歳出一括といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

金森委員。

○金森すみ子委員 すみません。給付費のほうで、今年度13か月分という計算になっているんですか。あれというのは昨年が11か月分とか、そういうことがあったと思うんですけども、これはこちらの補正予算のほうにどのような形で現れているのでしょうか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 今回の、

〔「マイクをお願いします」と言う人あり〕

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 失礼しました。令和2年度の補正におきましては、介護給付費の支払いに関しまして令和元年度の予算不足があったことから、県等と協議をいたしまして、令和2年度の予算で対応した事案がございました。この不足分の支出を行ったことに伴いまして、令和2年度の保険給付費の増額補正を今回お願いするものでございます。

具体的には、74ページ、主に保険給付でございまして、74ページの第2款保険給付費、第1項の介護サービス等諸費、この中に居宅サー

ビス介護と、それから2目の施設介護サービス給付費がございます。こちらのほうに所要の金額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○松島修一会長 金森委員。

○金森すみ子委員 この数字が丸々その1か月追加分というふうを考えるんですか。それだけじゃないですかね。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 不足分の増額もございまして、今回補正に当たっては全体を眺めまして、本年度の介護給付費の執行状況を見ながら、その補正額を最小限にとどめるために、おおむね事業完了の見込みが立つこの3月補正で計上させていただきました。保険給付費の増額補正の財源にありましては歳入でもございましたけれども、あくまで市の負担分という部分の12.5%を給付に充てるといふのもございますので、それらを含めてこの3月補正で今年度不足分の介護サービス給付費につきまして、補正をお願いするものでございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

日高委員。

○日高英城委員 不足額が3億4,000万円ぐらいでしたよね。今回2億1,000万円の補正増ということで、この差額が何なのかということ、今までの当初予算から余った金額とか、今回いろいろ減があったとか、そういうところから差し引

きして2億1,000万円補正で済んだというよう
な認識でいいのかなと思っているんですけれど
も、実際これ、さっきの歳入に戻るんですけれ
ども、このお金はちゃんと県とかから頂いてい
る内容がこの歳入の中にどこか示されているの
か教えてください。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

マイクをお願いします。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 申
し上げます。

介護サービス給付費につきましては、それぞ
れの法定分がございますので、国・県・市それ
ぞれの法定割合に基づきまして歳入の上、それ
ぞれの給付費を支出してございます。その前段
でございますけれども、不足分の支払いが仮に
なければ、当初の予算の範囲内でおおむね対応
できまして、補正はない見込みであったという
状況でございます。

以上です。

〔「答弁漏れ」と言う人あり〕

○松島修一会長 答弁漏れ。

加藤高齢介護課長、続いてどうぞ。

加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 給
付費の財源につきましては、73ページでござい
ますが、一般会計繰入金といたしまして1目の
介護給付費繰入金、こちらが市の負担分の
2,633万1,000円でございます。また、それぞ
れ地域支援事業、そして日常生活包括支援事業
等の繰入金もございます。それから、基金繰入

金を1億6,363万7,000円を保険給付費支払基
金のほうから繰り入れている状況でございます。

○松島修一会長 日高委員。

○日高英城委員 そうすると僕ら素人には、国と
県からというところが見えないんですけれども、
当初予算からそういうの見込んでたというこ
となんですか。6款の繰入金の保険給付費支払
基金というのは、これというのは基金というの
は自分たちでためておいた基金を崩すというこ
とですよ。その辺がよく分からないんですけ
れども、教えてください。

〔「暫時休憩を」と言う人あり〕

○松島修一会長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時54分

○松島修一会長 休憩を解いて再開します。

加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 改
めて修正の発言をさせていただきます。

令和2年度のこの補正に当たりましては、不
足分の対応をしたわけでございますけれども、
その国・県等の補助金につきましては一旦基金
のほうに入っております、精算が済んでおり
ます。そこで、今回の補正にありましては、そ
の基金のほうから不足分について繰り入れさせ
ていただきましたという状況でございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかに。

日高委員。

○日高英城委員 実際のこの間の決算のときに、

実損はないよという説明をいただいていた。今のお話でああそういうことなんだというのは分かったんですけども、僕でも分かるように、僕らが説明できるように、前年度の決算のときのちゃんと12か月分もらっている、去年は12月分、周りからはもらっているんだよね。決算上は11か月分しかあげていない。その差額が基金に入ったということですよ。そこから引張ってきたから実際はもらった分を充当したから損はしていないですよという説明でよろしいですよ、部長。

その辺の何か、そこ、分かるような簡単な数字のロジックみたいなものというのはお示しいただけるものないんですか。

○松島修一会長 誰が答弁になりますか。

○西村昌志健康推進部長 はい、私が、じゃ。

○松島修一会長 西村健康推進部長。

○西村昌志健康推進部長 先ほどその件につきましてですけども、昨年の令和元年3月分につきましては、御存じのように、もう既に基金に入れてしまいましたので、3月分の支払うものがなかったということで、令和2年度の部分から支払いをしたということで、既にその令和元年度の国の補助金、県の補助金については精算をしてしまっております。ですから、国の負担する分、県の負担する分は、あと、支払基金が負担する分については、全てそこで精算が済んでいるという状況でございます。

今回のものについては、令和2年度全体の、今、介護保険特会の中の歳入歳出の調整を図っ

たところで、歳出側の給付が、やはりその分当初で見込んだ額よりも1か月、ここで言うと1億6,000万円が足りなかったという今の現状でございます。2億1,000万円、歳出の、給付の合計は2億1,000万円ですので、2億1,000万円足りなかったということになるんですけども、そこへ補填するに当たっては、まず基金から1億6,000万円というのは、市の負担分が本来だと12.5%あるんで、3月の時点で12.5%市から負担しなくちゃいけなかったんですけども、負担できなかったんで、それを今ここで改めて12.5%の一般会計繰入金2,600万円を、市の負担ということで一般会計から特会に繰り入れた状況でございます。これはあくまでもその足りない市の負担分でございますのでということになると、今回は全体の中から足りなかった分について基金から入れたと、戻したということでございますので、3月分の過年度分を戻したわけではなくて、あくまでも足りない部分についてを基金から繰り入れたという状況です。

ということは、3月の1か月分3億4,000万円をそのまま持ってきたわけではないんで、あくまでも足りなかった、この年度の締めで足りなかった部分1億6,000万円を基金から繰り入れたと。

〔「今年度の余った分とかも差し引いて」と言う人あり〕

○西村昌志健康推進部長 そうです。そういう今年度本来なら当初予算の中で賄えた、で、余る数字を含めて今回は1か月分足りないのが1億

6,000万円足りなかったということで、基金から繰り入れたという状況です。

以上です。

○松島修一会長 いいですか。ほかに質疑はないですか。

高橋委員。

○高橋伸治委員 先ほど歳入のところで、いろいろ難しい名前のついた、意味がよく分からないのがあって、それと歳出とのリンクはどうなっているんですか。それ使わないと、その検査とか入って、これは違うじゃないかというようなトラブルというのは、こういういろんな項目で歳入をした場合には、歳出との関係はどうなるんですか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 今回の補正にありましては、総括表でお示しのとおり、全体の補正額が2億746万8,000円でございます。それぞれ歳入にありましたけれども、お話がございました国庫からの補助金、それから支払基金交付金、そして歳出では給付金等ございます。それぞれの国庫補助金の2目の地域事業、介護予防・日常生活支援総合事業交付金等複数の補助金がございますが、それぞれの介護予防、それから包括支援、そういった事業に充当するものでございますので、それぞれの事業に充てて精算という状況がございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第10 議案第6号 令和3年度北本市介護保険特別会計予算についての審査を行います。

はじめに、歳入の質疑を行います。質疑は、歳入一括といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 それでは、歳入の関係で343ページに保険料ございますけれども、その件でちょっと確認なんですけれども、前年度比較だと1億3,246万5,000円の増になってはいますが、先ほどの件でコロナの関係と影響という、ちょっと補正のほうでずっと聞いたことはありますけれども、これは今回は3年の制度改革があって保険料が基本的には上がっていくということなんです。これはコロナの影響を含めた格好でもなおかつ1億3,200万円ほどの保険料の収入増ということになるのでしょうか。その辺はコロナの影響も少し加味した上での保険料収入なのでしょうか。

○金森すみ子副会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 343ページの介護保険料でございますが、第1号の被保険者保険料でございますが、こちらにつきましては、1号の保険者につきましては65歳以上のおおむね年金対象の方をした保険料でございます。したがって、その保険料がコロナの影響があるかどうかについては、なかなか

か微妙な部分ございますけれども、その年金の算定上、それらが考慮されているとすると、保険料に影響が出てくる可能性はあるかなというふうに想定をしております。

以上です。

○松島修一会長 分かりました。

ほかに質疑はないですか。

質疑がなければ歳入の質疑を終了しますが、よろしいですか。

岸委員。

○岸 昭二委員 すみません。先ほどの質問とちょっと重複するんですけども、午前中にあれですよ、介護保険の13号議案やりましたよね、これと今言ったここに出てくる1億3,246万円、11.6%の増というのは、これリンクしてくるのかなと思ったんです。

それと、その次は保険給付の増、増の要因が、そういう説明があった、この3,090万円というやつ。前年比較で増えている3.6%増えている、ここら辺もこの13号議案の、その要するに、改定によるものと単純に考えていいのかなと思ったんですけども、そういうことじゃないんですか。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 国庫負担金の話ですか。

○岸 昭二委員 うん、両方とも343ページの。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 保険料と国庫負担金。

○岸 昭二委員 歳入だから、歳入だからと言うか、

○松島修一会長 そうだね。

○岸 昭二委員 そこら辺は関係ないのかな。

65歳だから関係ないのかな。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 国庫負担金については、343ページの3,000万円という比較がございますが……。

○松島修一会長 すみません。今のは答弁になりますか。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 いえいえ、ちょっと質問の確認を。

○松島修一会長 確認ね。

○岸 昭二委員 もう一度ね。だから私の言っていることは間違っているかもしれないんだけど、

○松島修一会長 もう一度、岸委員お願いします。

○岸 昭二委員 今言った1号の被保険料の増の要因です。0.6%増えた要因と、その下に書いてある国庫支出金のその3,090万円増えていますでしょう、その前年対比で。ここら辺のことも、この2つのことは、だから13号議案でできき制度が変わったというところと関係しているんじゃないのかなと思ったので、そうなんですかということです。違うなら違うということで結構ですけども。

○松島修一会長 マイク入れてください、加藤さん。

それではいきます。加藤高齢介護課長、どうぞ。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 順次お答えいたします。

まず、343ページの1目の第1号の被保険者保険料でございますが、金額といたしましては、1億3,246万5,000円が増加という部分でございますが、これにつきましては、おおむね条例改正をお願いいたしました介護保険料改定という部分が影響が大きいというふうに見込んでおります。

一方、その下の国庫負担金の介護給付費負担金でございますが、これはあくまで介護給付事業に要した経費の法定割合が国庫から支出されるのでございますので、歳出の給付が伸びますとこの国庫負担金が伸びてくるという状況でございます。したがって、市の保険料改定とはちょっと異なるかなという状況がございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかはないですか。

ほかになれば、歳入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出の質疑に入ります。質疑は、歳出一括といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ないでしょうか。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 すみません。353と354ページに関わる保険給付のところなんですけれども、この居宅介護は大幅に費用が伸びている見込みになっていまして、ただ逆に、施設介護のほうが6,400万円も減っているということで、これはコロナの関係等いろいろあるかと思えますけれども、

そのコロナの関係なのか、それとも少し経常的にというか、継続的にそういう傾向があるのかどうか、ちょっとその辺についてお話をいただけますでしょうか。

○金森すみ子副会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 それでは、353ページの保険給付のほうでございます。こちらにつきましては、居宅介護サービス等給付費、本年度予算額が27億277万4,000円でございます。また、次のページ2目でございますけれども、施設介護サービスにありましては、21億9,929万5,000円ということで、6,410万円ほど下がっている状況がございます。

そこで介護サービス等諸費の関係でございますけれども、状況といたしましては、やはり介護認定の増加という部分が大きいかなというふうに想定しております。高齢者の増加に伴いまして、要介護認定の方々が増えてきたという状況がございました。それらを踏まえまして、居宅介護サービス、こちらにつきましては、通所サービス、デイサービス等でございます。とりわけこの中にありましては、通所サービス事業が増えてきたという傾向が見られるところでございます。

一方、施設のほうにありましては、先ほど申し上げたとおり、6,410万円ほど減額になってございますが、積算の根拠といたしまして、それぞれのサービスの負担金につきまして、全国で活用しております見える化システムのこの第8期の将来推計から推計をさせていただきますし

て、算出でございます、その結果といたしましては、本市における令和3年度の施設介護サービスの給付費にありましては、先ほど申し上げた金額ということで算出をさせていただきました。

以上でございます。

○金森すみ子副会長 松島委員。

○松島修一委員 はい、分かりました、いいです。
岸委員、どうぞ。

○岸 昭二委員 355ページなんですけれども、今8期の将来推計という言葉で、ここに出ている高額介護サービス等の経費の算出するの、何かこれは大幅減だと説明あったと思うんですけれども。そういうところでの数字が予算化されているんでしょうか、数字の根拠というか、それをお願いいたします。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 申し上げます。

355ページの1目の高額介護サービス等費でございますが、本年度予算額は1億1,207万8,000円でございます、前年度と比較いたしますと3,039万円の減額でございます。

このサービス費につきましても、やはり、各自治体が活用しております国の見える化システムを活用いたしまして、今後の8期の将来推計より算出をいたしまして、見込んだものでございます。

以上です。

○松島修一会長 岸委員。

○岸 昭二委員 取り越し苦労にならなきゃいいと思うんですけども、通常ですと今までの推移を見ながら今年度というか、令和3年、次の年の予算組みをするんでしょうけれども、第8期の推計を基に算出したということで、大きく減額しているんですけども、それで足りなくなっちゃったりという、そういう何て言うんですか、ちょっと不安があるんですけども、そういうことについては平気なんでしょうか。

○松島修一会長 加藤高齢介護課長。

○加藤啓一健康推進部副部長兼高齢介護課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、8期の将来推計より算出したところでございますが、加えまして、令和3年度8月に施行予定の高額介護予防サービスの制度見直しを控えております。それによって、まだこれから先でございますので、そういった減額の状況もでございます。その辺の状況を見越した上で、当初予算を算出させていただいたという状況でございます。

以上です。

○松島修一会長 ほかに質疑はないですか。

質疑はないようですので、歳出の質疑を終了いたします。

歳入・歳出をとおして質疑ありましたら挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○松島修一会長 よろしいですね。

それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

以上で、本分科会に送付されました議案8件の審査が終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については正副会長に御一任いただきまして、案を作成後、皆様に配付し、御意見を伺いたいと考えておりますけれども、いかがでございますか。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○松島修一会長 そのようにさせていただきます。

それでは、副会長閉会をお願いいたします。

○金森すみ子副会長 以上をもちまして、健康福祉分科会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後 4時20分